

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号	用途項目	共通案分率	50%
		それ以外の案分率	25%
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			

カードご利用代金明細書

※3月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

カード名称	ENEOSカード S レギュラー/V		V: Visa, J: JCB
送付番号	[REDACTED]		
金融機関	支店	[REDACTED]	
口座番号	口座名義	[REDACTED]	

2022年3月15日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2022年4月4日
ご請求金額合計	[REDACTED]

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
忘記ご指定口座よりお支払日にお引き落としします。お引落日前日迄にご用意下さい。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
22 2 9	レギュラー		52,88	8619◎1回払 1	8514	DD大久保インターSS 値引105円
22 2 11	レギュラー		37,58	6201◎1回払 1	6126	エクスプレス明姫SS 値引75円

** 今回ご利用金額合計 **
** ご請求金額合計 **

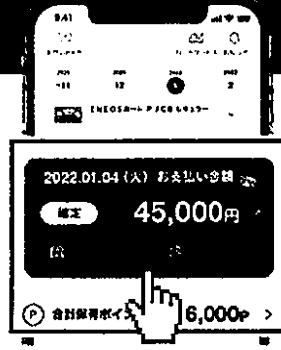
毎月のお支払いやポイントを確認できる!

ENEOSカードアプリ **無料**

App Store Google Play より **ENEOSカードアプリ**



※アプリご利用時のポケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。




ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。
※1. 印のご利用方法は必ずご確認ください。お取り扱いの店舗は、店舗や交通手段等は、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号 2	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請謝儀等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50%	それ以外の案分率 25%	案分率	備考
		それ以外の案分率の説明			




領収証 北口寛人事務所 様 No. _____

金額	766,000
----	---------

但 4月分家賃

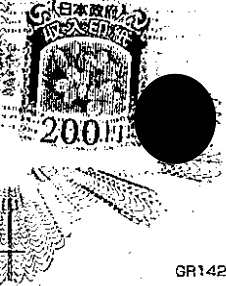
4年 4月 5日 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額(%)
税抜金額
消費税額(%)



明石市二見町東二番470番地
大陽興産株式会社
代表取締役 北口 寛

登録番号



200円

GR1420

平成27年6月11日

貸貸借契約証書



大陽興  会社
〒674-0092 明石市見島東二見470-6
電話 078-943-0068 FAX 078-943-0084

 (一社) 兵庫県宅地建物取引業協会

不動産賃貸借契約書 (店舗・事務所用)

賃貸借不動産の表示

集合建物	名称	山陽ビル 3階			
	所在(住居表示)	明石市二見町東二見470-6			
	構造・築年数	鉄骨造 4階建の3階部分			
	号室・専有面積	95.15㎡			
戸建	所在(住居表示)	/			
	構造・築年数	造	葺	階建	築年
	床面積	1階	㎡	2階	㎡

契約期間及び使用目的

契約期間	平成27年6月11日から平成31年6月10日迄	4年間
使用目的	事務所	
引渡し日	平成 年 月 日	

保証金(敷金)等

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

保証金	/
礼金	

保証金(敷金)の返還時期

※礼金・権利金は返還しない。

返還時期	本契約第13条第1項・第2項に定める明渡し完了後30日以内
------	-------------------------------

賃料・共益費等(月額)

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

賃料	金64,800円也 (内消費税金4,800円也)
共益費	込み
月額合計	金64,800円也 (内消費税金4,800円也)

賃料・共益費等の支払い方法(持参払い・振込払いどちらかに○をつけ、下記に記入のこと)

持参払い(場所)		
振込払い		
	口座名義人	大陽興産株式会社

特 約

[Empty box for special terms]

貸貸人 北口・勝 (以下「貸主」という) と、賃借人 北口寛人事務所 (以下「借主」という) と、連帯保証人 との間に、表記貸貸借物件 (以下「本物件」という) について、本契約書のとおり、貸貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書2通を作成して貸主・借主が署(記)名押印のうえ各1通を保有する。

平成 年 月 日

(貸主)

(所有者) [貸主と所有者が異なる場合委託契約書等添付のこと]

住所

[Redacted address]

住所

氏名

[Redacted name]

氏名

(借主)

(連帯保証人)

住所

明石市二見町東二見470-6 山陽ビル3F

住所

氏名

北口寛人

印

氏名

実印

電話(携帯)

TEL

(管理者)

住所

明石市二見町東二見 470-6

商号(名称)

太陽興産株式会社

TEL 078-943-0068

(媒介業者)

免許番号

[知事・大臣] () 第 号

事務所所在地

商号(名称)

代表者氏名

印

取引主任者

登録番号 () 第 号

氏名

印

(媒介業者)

免許番号

[知事・大臣] () 号

事務所所在地

商号(名称)

代表者氏名

印

取引主任者

登録番号 () 第 号

氏名

印

— 契約条項 —

賃貸借の目的物および条件

- 第1条 貸主は、借主に本物件を現状有姿のまま表記使用目的および条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。
- 2 本物件の使用・営業時間および看板等の設置については、貸主・借主協議のうえ別途定めるものとする。

保証金(敷金)

- 第2条 借主は、本契約締結と同時に、表記保証金(敷金)を支払うものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。

賃料および共益費等

- 第3条 借主は、表記賃料および共益費・管理費等を毎月末日までに翌月分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。
- 2 借主が、本物件内で使用する電気・ガス・水道料金等、および自治会費・清掃費等は借主の負担とする。
- 3 契約および解約時の賃料等の計算は次のとおりとする。
- (1) 契約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、引渡し日をもって日割り計算する。
なお、この場合、1ヶ月を30日として計算する。
- (2) 解約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、日割り差し戻しはしないものとする。

賃料の改定

- 第4条 貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減・経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により不相当なときは賃料を改定することができる。

契約期間等

- 第5条 本物件の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。期間満了の際、貸主・借主協議のうえ更新することができる。
- 2 契約期間中に借主が契約を解除し明渡すときは、借主は明渡し期日とその6ヶ月前に書面により、貸主に通知しなければならない。ただし、翌月6ヶ月分の賃料および共益費・管理費等を前納し、即時解約することができる。
- 3 契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主はその6ヶ月前に書面により、借主に通知しなければならない。この場合、貸主は借主に対して、表記保証金(敷金)を全額返還するものとする。

物件の管理および物件内への立入

- 第6条 借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。
- 2 借主は、別に定める「管理規約・使用細則」を遵守し、通常の用法に従い、本物件を使用しなければならない。
- 3 貸主またはその使用人もしくは管理者は、建物の保全・防犯・防火・救護その他建物の管理上緊急の必要があるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

危険負担および免責事項

- 第7条 地震・台風・水害等の自然災害および貸主の責に帰すことのできない火災・設備故障等の事由により借主に生じた損害については、貸主はその責を負わないものとする。
- 2 借主の故意または過失による火災・焼失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。
- 3 他の賃借人の行為によって借主に生じた損害に対しては事態の如何に関わらず、貸主はその責を負わない。
- 4 借主は、契約締結と同時に内装工事に係る設備・備品等ならびに自己所有の動産・商品等および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約付等)に加入するものとする。
- 5 本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものであり、無条件解約となる。
- (1) 本物件が、地震・台風・水害等の自然災害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になったとき。
- (2) 本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

事前承諾事項

- 第8条 借主が内装工事をする場合は、内装工事計画図および工事業者等、内装工事全般について、貸主の書面による承諾を得たうえで工事するものとする。
- 2 借主は、あらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法で下記の行為をすることができる。
- (1) 模様替え・諸造作および諸設備を新設・移設・増設・除去または変更。
- (2) 電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移設・増設・除去または変更。
- (3) 給配水管・電気配線配管・看板等を新設・移設・増設・除去または変更。
- 3 前1・2項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えたときは、借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

禁止事項

第9条 借主は、この契約上の賃借権の譲渡、権利の売買または賃借物件の転貸をしないことは勿論、名義の如何を問わず賃借物件の一部または全部を他人に使用させ、もしくはこれを担保に供してはならない。

2 借主は、契約上の保証金(敷金)返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

契約の解除

第10条 借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。

- (1) 賃料および共益費・管理費その他この契約にもとづき発生した諸債務の支払いを2ヶ月滞納したとき。なお、保証金(敷金)をもって賃料等に充当することはできない。
- (2) 借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、正当な事由なく引き続き2ヶ月以上使用せず、賃貸借の継続をする意思がないと認められたとき。
- (3) 他の賃借人・近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。
- (4) 賃貸物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき。
- (5) 借主の資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約をしがたい事態と貸主が認めたとき。
- (6) 借主またはその従業員等が、暴力団と目される組織に属し、もしくはこれに類するもの、あるいは関係したものであることが判明したとき。
- (7) 暴力団租事務所またはこれに類する場所として使用し、もしくは使用することが明らかになったとき。
- (8) その他公序良俗に反する行為および本契約の各条項ならびに「管理規約・使用細則」に違反したとき。

修繕費の負担

第11条 借主が本物件内に設置した設備・照明器具・ガラス・スイッチ・コンセント等および既設付属品の修繕については、その損耗の原因の如何にかかわらず借主の負担とする。

2 本物件の壁・間仕切り・天井・床等、内装に関する修繕(塗替えおよび張替え等を含む)は借主の費用負担とする。

3 前1・2項の借主負担の修繕であっても、借主は、あらかじめ書面にて貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たうえで修繕するものとする。

原状回復・損害賠償義務

第12条 借主は、本物件を明渡すときは、借主の所有物の収去ならびに本物件内に設置した造作・間仕切りその他の設備の撤去をし、原状に回復し、貸主に明渡さなければならない。

2 借主が、明渡し日までに原状回復工事をしないときは、貸主は借主に代わって原状回復し、その費用を借主に請求するものとする。

3 借主の残置した物品・ゴミ等については、その価値の如何を問わず、所有権を放棄したものとみなし、貸主はこれ等を任意に処分できるものとする。これ等の撤去ならびに処分に要する費用は借主の負担とする。

4 借主が、本契約の各条項に違反し貸主に損害を与えたとき、または借主の故意過失により、本物件に汚損・破損もしくは滅失等の損害を与えたときは、借主は損害を賠償しなければならない。

保証金(敷金)の返還等

第13条 本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の清算をしたうえで、明渡さなければならない。

2 貸主は、前項の債務弁済および清算の確認をし、明渡しを受けたときは、表記返還時期以内に、表記敷引を控除した残額を借主に返還するものとする。ただし、借主はその返還請求権を第三者に譲渡することはできない。

3 前項において、貸主は借主に延滞賃料・諸未払金等または損害賠償金等の債務があるときは、これらを差し引いて、その残額を返還するものとする。

4 借主は、物件の明渡しに際し、前2・3項の返還金の他、名目にかかわらず、貸主に対して一切金員等の請求はできない。

変更の届出

第14条 借主は、住所・電話番号・商号・名称・代表者または管理責任者等に変更のあったときは、直ちにその旨を書面により貸主に届出なければならない。

連帯保証

第15条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約にもとづく貸主に対する借主の一切の債務について保証し、借主と連帯して履行の責を負うものとする。なお、契約更新後においても同様とする。

2 借主は、連帯保証人が、無資力・死亡等要件を欠くに至ったときは、直ちに貸主の認める他の連帯保証人を付するものとする。

合意管轄

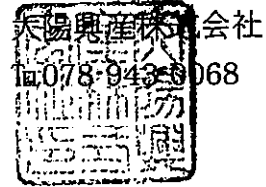
第16条 この契約に関する紛争については、貸主の居住地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

協議事項

第17条 本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

以上

管理者



北口寛人事務所 様

消費税改正に関するお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、消費税につきまして令和元年（2019年）10月1日からの消費税率を現行の8%から10%へ引き上げることが正式に決定されました。

これにともない下記のとおり御負担していただきたくお知らせいたします。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

○令和元年10月分家賃（駐車料）入金分より

86,400 円 → 88,000 円 になります。

以上

誠に恐れ入りますが、ご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願います。

大陽興産(株)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分率	
案分率	備考



北口寛人事務所様

No. _____

金額

¥22000

但

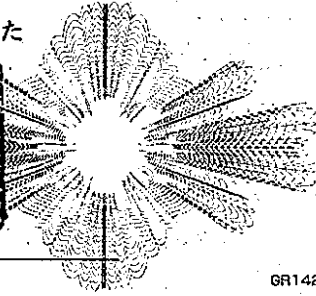
来客用駐車場代 4月分
4年 4月 5日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額(%)	
税抜金額	
消費税額(%)	

明石市二見町東二見470番地の6
大陽興産株式会社

代表取締役 北口 勝
登録番号



GR1420

整理番号

3

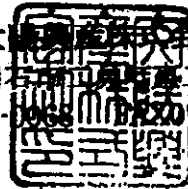
平成27年6月11日

駐車場使用契約書

大塚不動産株式会社

〒674-0092 明石市山崎町二見 470 番地 6

電話 078-943-0068 078-943-0084



(一社) 兵庫県宅地建物取引業協会

月極自動車駐車場賃貸借契約書

賃貸人 と賃借人 北口寛人事務所 との間に、次の通り賃貸借契約を締結する。

(目的物件)

第1条 賃貸人は所有する下記の月極自動車駐車場を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借する。

所在地	<u>明石市二見町東二見 418-2</u>
目的	<u>来客用</u>
賃料	<u>月額 21,600 円 (2台)</u> (うち消費税 1,600 円也)

保証金 無

但し、無利息の約定。保証金を賃料に充当すること、若しくは賃借人の債務支払い、質権設定等に供することを禁ずる。

保証金は解約時無利息で返金するものとする。

本証をもって預り証とする。 別紙預り証を発行する。

(賃料)

- 第2条 1 賃借人は毎月末日までに翌月分を賃貸人に持参して支払うか賃貸人指定の方法にて支払う。振込料は借主負担とする。
- 2 解約時の1ヶ月未満の賃料は日割計算しない。

(賃貸借期間)

- 第3条 1 賃貸借期間は、平成27年6月11日より平成29年6月10日迄の満2年間とする。
- 2 契約期間満了後については、同一条件にてさらに2年間自動更新するものとする。

(賃借人の使用上の注意)

第4条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常に充分空けて置き、他車の出入を妨げないこと。

第5条 賃借人は、賃貸人に無断で契約の車以外を置いてはならない。又、賃借権の譲渡及び転貸は、絶対にしてはならない。

第6条 賃貸人又は、賃貸人の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、賃貸人は、何らの催告を要しないで、直ちに本件賃貸借契約を解除することができる。

第7条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法、その他の法令等により、危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるような行為を一切してはならない。

(損害の賠償)

第8条 賃借人の車に、駐車場内で他車による事故発生、或いは天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても、賃貸人は賃借人に対し責任を負わないものとする。

第9条 賃借人又は、その代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって、駐車場又は、その施設や、駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、賃借人は、すみやかに損害を賠償するものとする。

契約の解除)

第10条 1 本契約を解除するときは、貸主は3ヶ月前に通告し、借主は1ヶ月前に書面にて予告し、期間満了と同時に明渡すこととする。

2 賃料を2ヶ月分滞納した時は貸主は直ちに本契約を解除することができる。

第11条 本件に関し紛争が生じた場合には、当事者は、関係法規並びに慣習に従い、道義的に解決することとする。

特約事項

.....
.....
.....
.....

記契約の証として、本契約書を 式 通作成し、各自署名捺印の上、各巻通を保有する。

平成 年 月 日

貸貸人 住所 [Redacted]
氏名 北口 勝

貸借人 住所 明石市三見町東二見470-6
山陽ビル3F管
氏名 北口寛人

仲介人 住所
氏名

取引主任者 氏名
登録番号

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理 番号 4	用途項目 調査研究費・研修費・全経費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料購入費・資料作成費・資料作成費・事務所費・事務所費・人件費	共通案分率	50%
		それ以外の案分	25%
案分率		それ以外の案分	

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------



ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3934-3401				
◇NTT西日本ご利用分	5,238	5,400 -1,690	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光もつともつと割	合 算
		500	ひかり電話 (基本料)	合 算
		400	ナンバー・ディスプレイ使用料	合 算
		2	ユニバーサルサービス料他	合 算
		100	発行手数料	合 算
		50	取納手数料	合 算
		476	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	5,238	5,238	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	2,807	2,807	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計	8,045	8,045	合計	

本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。

3月 1日～ 3月31日
2023年07月～2023年09月以外の解約は解約金がかかります

3月 1日～ 3月31日 電話番号は078-915-7230

3月 1日～ 3月31日
3月 1日～ 3月31日 1番号分

のご請求となります。

本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。

本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。

合算表示の料金合計×10%

* 契約番号: N154675315

<NTTファイナンスからのお知らせ>
○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ <https://www.tca.or.jp/telephonerelayport/qa/>

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
北口ひろと事務所 様

お客様番号
4610-0696-85447

2022年 4月ご請求分

金額(円)
¥8,045-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附 印

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※お支払は必ず領収書と領収書が揃った状態でお願いします。上記金額をお支払の場合、お支払の領収書は必ずお持ちください。

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 4月分)

(会派名 自民党)

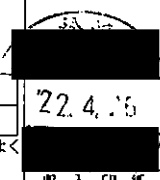
(議員名 北口寛人)

整理 番号 5	用途項目		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																											
	共通案分率		50%																																											
いつもご利用いただきありがとうございます 電気ご使用量のお知らせ 北口 寛人 様		それ以外の案分 案分の説明																																												
<table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>16466725</td> <td>21</td> <td>4600</td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0164</td> <td>6672 5214 6001 0000</td> </tr> <tr> <td>4年 4月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="2">3月16日～ 4月17日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="3">従量電灯A</td> </tr> </table>		お客様番号	16466725	21	4600	供給地点特定番号	06	0164	6672 5214 6001 0000	4年 4月分	ご使用期間	3月16日～ 4月17日		ご契約内容	従量電灯A			備考																												
お客様番号	16466725	21	4600																																											
供給地点特定番号	06	0164	6672 5214 6001 0000																																											
4年 4月分	ご使用期間	3月16日～ 4月17日																																												
ご契約内容	従量電灯A																																													
ご使用量 4.4kWh		<p>※注意 本票により集金することはできません。</p>																																												
計器番号 006 当月指示数 01667.8 前月指示数 01624.3																																														
ご請求金額 1,175 円		電気料金振込受領証 <table border="1"> <tr> <td>4年 4月分</td> <td>金額</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>お振込人</td> <td>北口 寛人 様</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="3">3月16日から 4月17日まで</td> </tr> <tr> <td>お振込金額</td> <td>16,466,725.21.4600</td> <td>消費税率</td> <td colspan="3">106円</td> </tr> <tr> <td>契約</td> <td>契約 kVA又はkW</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> <td colspan="2">電気料金内IR 円</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td>44</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td colspan="4">燃料費調整額(再掲)</td> <td colspan="2">+98.62円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">再エネ促進賦課金(再掲)</td> <td colspan="2">14.7円</td> </tr> </table>			4年 4月分	金額	1	1	7	5	お振込人	北口 寛人 様	ご使用期間	3月16日から 4月17日まで			お振込金額	16,466,725.21.4600	消費税率	106円			契約	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内IR 円		31			44	-		燃料費調整額(再掲)				+98.62円		再エネ促進賦課金(再掲)				14.7円	
4年 4月分	金額	1	1	7	5																																									
お振込人	北口 寛人 様	ご使用期間	3月16日から 4月17日まで																																											
お振込金額	16,466,725.21.4600	消費税率	106円																																											
契約	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内IR 円																																										
31			44	-																																										
燃料費調整額(再掲)				+98.62円																																										
再エネ促進賦課金(再掲)				14.7円																																										
お支払期限日 5月18日		<table border="1"> <tr> <th>単価名称</th> <th>月分</th> <th>最初/15日割に於いて</th> <th>15日割をこえる1日割につぎ</th> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>翌月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>当月分</td> <td>50円40銭</td> <td>3円36銭</td> </tr> </table>			単価名称	月分	最初/15日割に於いて	15日割をこえる1日割につぎ	燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭	再エネ促進賦課金	翌月分	+33円66銭	+2円24銭		当月分	50円40銭	3円36銭																										
単価名称	月分	最初/15日割に於いて	15日割をこえる1日割につぎ																																											
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭																																											
再エネ促進賦課金	翌月分	+33円66銭	+2円24銭																																											
	当月分	50円40銭	3円36銭																																											
電気料金領収書のお知らせ 年月分 4年 4月分 ご使用期間 契約種別 ご使用量 ***** 振替日 領収金額 ***** 消費税等相当額(再掲)																																														
口座名義 店舗 口座番号 検針日 4月18日 次回検針日 5月19日 検針員 関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社 関電サービス株式会社																																														
お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております																																														

電気料金振込受領証

4年 4月分	金額	1	1	7	5
お振込人	北口 寛人 様	ご使用期間	3月16日から 4月17日まで		
お振込金額	16,466,725.21.4600	消費税率	106円		
契約	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内IR 円	
31			44	-	
燃料費調整額(再掲)				+98.62円	
再エネ促進賦課金(再掲)				14.7円	

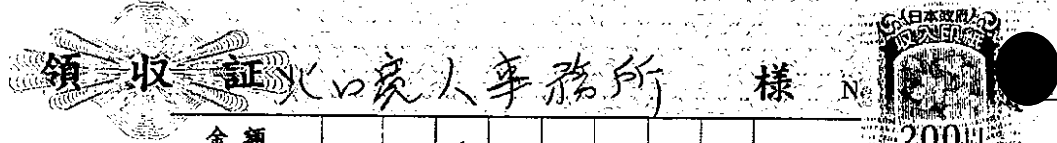
ご使用場所
明石市 東二見
470-6 山陽ビル 3階

受付局(金融機関)日附印

 神戸料金センター
0800-777-8810
 ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。
 収入印紙不要
 振込人 関西電力株式会社(金融機関→お客様)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理 番号 6	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・全経費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料購入費・資料作成費・資料作成費・事務費・人件費	共通案分率	50%
		それ以外の案分率	25%
		案分率	備考


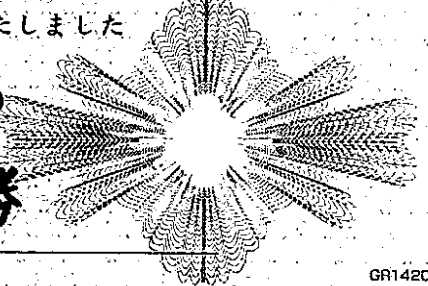


領 収 証 北口寛人事務所 様 N. 20011

金額 766000-

但 家賃 5月分
4年4月26日 上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額 明石市二見町東二見80番地の6
 消費税額(%) 大陽興産株式会社
 税抜金額 代表取締役 北口 勝
 消費税額(%)

GR1420

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 4月分)
 (会派名 自民党)
 (議員名 北口寛人)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・旅費・事務費・人件費

共通案分率	50%
	25%
案分率	
それ以外の案分	案分の説明
	備考

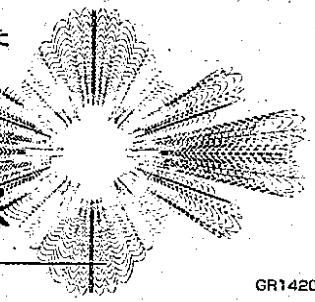
領 収 証 北口寛人事務所 様 No. _____

金額 722000-

但 駐車場代 5月分
 4年4月26日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)
税抜金額
消費税額(%)

〒石町二見町東二見470番地の6
 大陽興産株式会社
 代表取締役 北口 勝



GR1420

整理番号

7

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)


(会派名自民党)

(議員名北口寛人)

整理 番号	使 途 項 目	
8	人件費 (別紙のとおり)	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		備考

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
4 月分		氏 名		[Redacted]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	13:00	15:00		2			
2								
3								
4								
5	火	13:00	15:00		2			
6								
7	木	13:00	15:00		2			
8								
9								
10								
11								
12	火	13:00	15:00		2			
13								
14	木	13:00	15:00		2			
15								
16								
17								
18								
19	火	13:00	15:00		2			
20								
21	木	13:00	15:00		2			
22								
23								
24								
25								
26	火	13:00	15:00		2			
27								
28	木	13:00	15:00		2			
29	金	13:00	15:00		2			
30								
31								
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 支給額 = 円(D)

④ 総支給額 (B) + (C) + (D) = 20000 円(E)


【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 20000 円(F)

金 20,000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 4 年 4 月 29 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted] 

【政務活動費充当額の計算】



○ 総支給額(E) [20000 円] × 案分率 [50 %] = 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(H)

○ 政務活動費充当額の計 (G) + (H) = 10000 円

(添付様式 8)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]
氏 名	
現 住 所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	令和 元 年 6 月 11 日 から 令和 5 年 4 月 30 日まで
雇用形態	パートタイム
就業場所	明石市二見町東二見 470-6 山陽ビル 3F 北口寛人事務所
仕事内容	・ 政務活動費集計・報告書作成 ・ 議会活動及び政務活動用資料作成補助作業
就業時間 (休憩時間)	1月あたり 20 時間勤務
休 日	
給与(賃金)	時給 1,000 円
給与支払	毎月分を 月末に支払い
給与振込先	現金払い
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。	
令和 元 年 6 月 11 日	
雇 用 者	兵庫県議会議員 北口寛人
被雇用者	[Redacted]
	 印
	 印

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・全議費・金庫費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分
案分率

整理番号

カードご利用代金明細書

※4月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

カード名称			V: Visa, J: JCB
会員番号			
金融機関	支店		
口座番号	口座名義		

2022年4月15日 発行

裏面も開けてご確認ください。

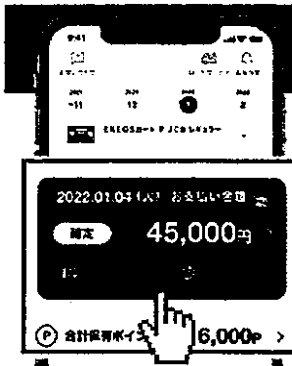
お支払日	2022年5月2日
ご請求金額合計	

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
を記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法 /今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
	北口 寛人 様					
22.3.1	レギュラー	50.27	8244	◎1回払 1	8144	DD大久保インターSS 値引100円
22.3.10	レギュラー	50.98	8616	◎1回払 1	8515	DD大久保インターSS 値引101円
22.3.22	レギュラー	52.39	8644	◎1回払 1	8540	DD大久保インターSS 値引104円
22.3.27	レギュラー	46.23	7767	◎1回払 1	7675	エクスプレス明姫SS 値引92円

** 今回ご利用金額合計 **

** ご請求金額合計 **



毎月のお支払いやポイントを確認できる!

ENEOSカードアプリ **無料**

App Store Google Play より Q ENEOSカードアプリ



※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。

※この領収書は、あとから印刷することができます。あと印刷の申請は、お申し込みの領収書または、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

00273844

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

用途項目	
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
案分率	共通案分率 50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明
備考	

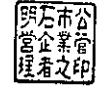
明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書

調定月	令和 4年 4月
使用期間	R04.02.07~R04.04.07
水道番号	5521-3705-03
用途	一般用
使用水量 m ³	8
口径 mm	13
水道料金 (税込)	1,914円
下水道使用料 (税込)	1,755円
合計金額 (税込)	3,669円

お問い合わせは水道番号をお知らせください。
ご使用者名 北口 寛人 様

ご使用場所 明石市二見町東二見470番地の6 山陽ビル3階

口座番号 01130-2-960016
加入者名 明石市水道局

明石市公営企業管理者 

水道料金等のお支払いについて
上記の金額をお支払い期限までに裏面に記載の場所にてお支払いください。

領収額保証
22,503

収入印紙不要
納入者保管

お支払い期限 令和 4年 5月 9日
上記の金額を納めました。
金額を訂正・領収印なきもの無効。
領収書は大切に保管してください。

収納代行会社 簡電算システム

水道使用水量等のお知らせ

明石市二見町東二見470番地の6
山陽ビル3階

北口 寛人 様

調定月	令和 4年 4月
使用期間	令和 4年 2月 7日 令和 4年 4月 7日
口径	13mm
メーター番号	214364
補助番号	141-2908

指針及び水量	今回請求予定金額(税込)
今回指針 177 m ³	水道料金 1,914円
前前回指針 169 m ³	(内消費税 174円)
旧メーター使用水量 0 m ³	下水道使用料 1,755円
	(内消費税 159円)
今回使用水量 8 m ³	合計金額 3,669円
前々回水量 8 m ³	
前年同期水量 7 m ³	
	納期限 令和 4年 5月 9日
	前年同期水量 5 m ³

※通信欄
①電話のお掛か間違いにご注意下さい。②水道局職員を装った悪質なお訪問販売にご注意を

このお知らせでのお支払はできません。また、集金に伺うこともありません。

■お問い合わせ先
明石市水道料金お客様センター
TEL 078-915-0270
検針日：令和 4年 4月 7日 検針員：榎本

検針番号 5521-2010-0224-00

水道料金等のお支払いは便利な口座振替をお勧めします

※申し込み方法
水道使用水量等のお知らせと預貯金通帳及び通帳届出印をご持参のうえ、下記金融機関又は水道料金お客様センターまでお申し込みください。

※振替日
検針月の翌月の 8日(金融機関休業日の場合は翌営業日)になります。残高不足で振替できなかった場合は、翌々月の 8日に再振替します。

口座振替 振込取扱金融機関

みずほ銀行・三菱UFJ銀行
三井住友銀行・りそな銀行・但馬銀行
山陰合同銀行・中国銀行・百十四銀行
三井住友信託銀行・みなと銀行
神戸信用金庫・姫路信用金庫・播州信用金庫
兵庫信用金庫・日新信用金庫・西兵庫信用金庫
淡路信用金庫・但馬信用金庫
大阪信託信用組合・近畿労働金庫
JAあかし・JA兵庫南
明石市内に所在する各信用金庫
郵便局

※クレジットカードで、領収書にお支払い頂くこともできます。申し込みは、Yahoo!JAPANホームページにて「お支払い」と検索してください。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号 3	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・広報広聴費・要請情報等活動費・資料作成費・資料購入費・資料購入費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 案分率
		案分率	

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3934-3401 ◇NTT西日本ご利用分 5,239	5,400 -1,690	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 光もっともっと割 4月 1日～ 4月30日 2023年07月～2023年09月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 4月 1日～ 4月30日 電話番号 は078-915-7230	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ利用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他 4月 1日～ 4月30日 1番号分 のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
	476	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 5,239	5,239	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 2,807	2,807	OCN光w i t hフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 * 契約番号：N154675315	非対象等
◇合計 8,046	8,046	合計 合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサル]***ユニバーサルサービス料について***
サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込)
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホーム
<https://www.tec.or.jp/telephonerele>
port/qa/

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
北口ひろと事務所 様

お客様番号
4610-0696-85447

2022年 5月ご請求分

金額(円)
¥8,046-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収書
22.5.26

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※本領収書は、領収書と併せてご請求の金額を証明するものです。領収書の発行は、請求書の発行日より遅くはなりません。領収書の発行は、請求書の発行日より遅くはなりません。

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号 4	用途項目		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																											
	共通案分率		50%																																											
それ以外の案分		案分の説明																																												
案分率		25%																																												
備考																																														
<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日程 所 番 号</td> </tr> <tr> <td>16466725 21 4600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06 0164 6672 5214 6001 0000</td> </tr> <tr> <td>4年 5月分</td> <td>ご使用期間 4月18日～ 5月18日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td>従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 51kWh</p> <p>計器番号 006</p> <p>当月指示数 01718.3</p> <p>前月指示数 01667.8</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間 4/18～ 5/18) 62kWh 対前年同月比 -17.7%</p> <p>ご請求金額 1,361 円</p> <p>お支払期限日 6月20日</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.01</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>175.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>731.16</td> <td>消費税等(各自割+再掲)</td> <td>123.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 114.30</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初の15日分に対して</td> <td>16日～をこえる15日分につき</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>51円75銭</td> <td>3円45銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収書のお知らせ</p> <p>年 月 分 4 5 月 分 ご使用期間</p> <p>契約種別</p> <p>ご使用量 振替日</p> <p>領収金額 ***** 消費税等相当額 (再掲)</p> <p>口座名義</p> <p>店舗 口座番号</p> <p>検針日 5月19日 次回検針日 6月16日 検針員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社 関電サービス株式会社</p>					お客さま番号	日程 所 番 号	16466725 21 4600		供給地点特定番号	06 0164 6672 5214 6001 0000	4年 5月分	ご使用期間 4月18日～ 5月18日	ご契約内容	従量電灯A	(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	175.00	1段料金	731.16	消費税等(各自割+再掲)	123.00	燃料費調整額	+ 114.30			単価名称	月分	最初の15日分に対して	16日～をこえる15日分につき	燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭		翌月分	+33円66銭	+2円24銭	再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭
お客さま番号	日程 所 番 号																																													
16466725 21 4600																																														
供給地点特定番号	06 0164 6672 5214 6001 0000																																													
4年 5月分	ご使用期間 4月18日～ 5月18日																																													
ご契約内容	従量電灯A																																													
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																																											
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	175.00																																											
1段料金	731.16	消費税等(各自割+再掲)	123.00																																											
燃料費調整額	+ 114.30																																													
単価名称	月分	最初の15日分に対して	16日～をこえる15日分につき																																											
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭																																											
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭																																											
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭																																											
<p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>4年 5月分</td> <td>金額</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </table> <p>お振込人 北口 寛人 様</p> <p>ご使用期間 4月18日から 5月18日まで</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込人</td> <td>日程 所 番 号</td> <td>消費税等 相当額 (再掲)</td> </tr> <tr> <td>16:46 6725 21 4600</td> <td></td> <td>123円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>契約</td> <td>契約 KVA又はkW</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td>51</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>燃料費調整額(再掲) +114.30円 再エネ促進賦課金(再掲) 175円</p> <p>ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階</p> <p>受付印 (金融機関) 日附印 22.5.26</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。</p> <p>収入印紙不要</p> <p>振込人 関西電力株式会社 (金融機関へお客さま)</p>					4年 5月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円						1	3	6	1		お振込人	日程 所 番 号	消費税等 相当額 (再掲)	16:46 6725 21 4600		123円	契約	契約 KVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円	31			51	-						
4年 5月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円																																					
					1	3	6	1																																						
お振込人	日程 所 番 号	消費税等 相当額 (再掲)																																												
16:46 6725 21 4600		123円																																												
契約	契約 KVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円																																										
31			51	-																																										
<p>お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>																																														

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・全額費・広報広聴費・要領俸情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費)・事務費・人件費

共通案分率	50%
	25%
案分率	標準
それ以外の案分	案分の説明

領 収 証 北口寛人事務所 様 No. _____

金額

¥66000-



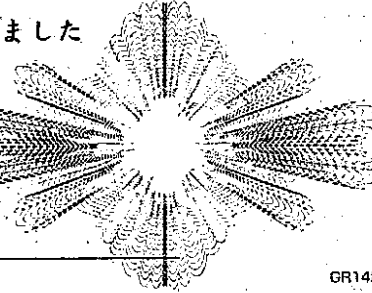
但

家賃 6月分
 4年5月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額(%)	
税抜金額	
消費税額(%)	

明石市二見町東三見4丁目地6
 大陽興産株式会社
 代表取締役 北口 勝



GR1420

整理番号

5

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

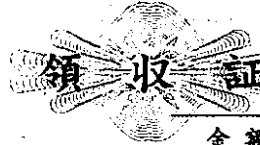
(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広報費・印刷費・庶務費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率	50%
それ以外の案分率	25%
案分率	それ以外の案分率の説明
備考	



領 収 証 北口寛人事務所様 No. _____

金額

¥ 22000 -

但

既赛场代 6月分

4年5月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

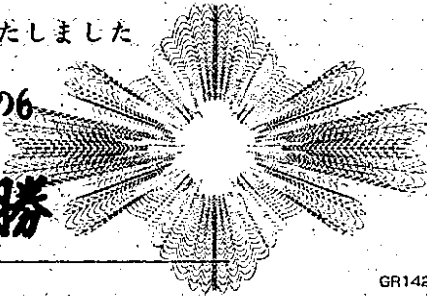
明石市二期町東三見470番地の6

太陽興産株式会社

代表取締役



北口 勝



GR1420

整理番号

6

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)


(会派名自民党)

(議員名北口寛人)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費	
7	人件費 (別紙のとおり)	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		備考

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
5 月分		氏名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9	月	13:00	15:00		2		
10	火	13:00	15:00		2		
11							
12	木	13:00	15:00		2		
13							
14							
15							
16	日	13:00	15:00		2		
17	月	13:00	15:00		2		
18							
19	水	13:00	15:00		2		
20							
21							
22							
23	月	13:00	15:00		2		
24	火	13:00	15:00		2		
25							
26	木	13:00	15:00		2		
27							
28							
29							
30							
31	火	13:00	15:00		2		
計					(A) 20		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 支給額 = 円(D)

④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000 円(E)


【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(E) - [円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 20000 円(F)

金 20,000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 4 年 5 月 31 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted] 

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)[20000 円] × 案分率[50 %] = 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(H)

○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年6月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目	共通案分率	50%
		それ以外の案分率	25%
調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			

カードご利用代金明細書		※5月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・商品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。		2022年5月15日 発行	裏面も開けてご確認ください。	
カード名称	ENEOSカード S レギュラー/V	V: Visa, J: JCB		お支払日	2022年 6月 2日	
支店				ご請求金額合計		
金融機関				本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。		
口座番号				左記ご指定口座よりお支払日にお引き落いたします。お引落日前日迄にご用意下さい。		
口座名義						
ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法 / 今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
	北口 寛人 様					
22 411	レギュラー	52.89	8621	①1回払 1	8516	DD大久保インターSS 値引105円
22 424	レギュラー	48.70	7889	①1回払 1	7792	セルフ加古川SS 値引97円
** 今回ご利用金額合計 **						
** ご請求金額合計 **						

毎月のお支払いやポイントを確認できる!

ENEOSカードアプリ 無料



 より  ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。



ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。
「E」印のご請求分をあとから払込に変更できます。あと払いのお申込みの申し込みや変更等は、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

00271736

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号 2	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・金庫費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	50%
		それ以外の案分	25%
		案分率	

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3934-3401 ◇NTT西日本ご利用分	5,239	5,400 -1,690	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光もともとと割	合 算 合 算
		500	ひかり電話 (基本料)	合 算
		400	ナンバー・ディスプレイ利用料	合 算
		3	ユニバーサルサービス料他	合 算
		100	発行手数料	合 算
		50	収納手数料	合 算
		476	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	5,239	5,239	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	2,808	2,808	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計	8,047	8,047	合計	

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

5月 1日～ 5月31日
2023年07月～2023年09月以外の解約は解約金がかかります

5月 1日～ 5月31日 電話番号は078-915-7230

5月 1日～ 5月31日
5月 1日～ 5月31日 1番号分
のご請求となります。

本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。

本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。

合算表示の料金合計×10%

* 契約番号：N154675315

<NTTファイナンスからのお知らせ>
○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が、電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ：https://www.tca.or.jp/telephonerelay_port/qa/

ユニバーサルサービス料について

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
北口ひろと事務所 様

お客様番号
4610-0696-85447

2022年 6月ご請求分

金額(円)
¥8,047-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附 印
22.6.28

収入印紙 貼付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様



領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 6月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号 3	使 途 項 目																																																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費																																																														
<p style="text-align: center;">いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p style="text-align: center;">電気ご使用量のお知らせ</p> <p style="text-align: center;">北口 寛人 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日程所番号</td> <td>16466725</td> <td>21</td> <td>4600</td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0164</td> <td>6672</td> <td>5214 6001 0000</td> </tr> <tr> <td>4年 6月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="3">5月19日～ 6月15日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="4">従量電灯A</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">ご使用量 49kWh</p> <p>計器番号 006 当月指示数 01767.0 前月指示数 01718.3</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間 5/19～ 6/15) 61kWh 対前年同月比 -19.6%</p> <p style="text-align: center;">ご請求金額 1,310 円</p> <p>お支払期限日 7月19日</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.01</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>169.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>690.54</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>119.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 109.82</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>単価名称</th> <th>月分</th> <th>最初の15kWhに対して</th> <th>15kWhをこえる1kWhにつき</th> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>51円75銭</td> <td>3円45銭</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">電気料金領収済のお知らせ</p> <table border="1"> <tr> <td>年 月 分</td> <td>ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>契約種別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td>振替日</td> </tr> <tr> <td>領収金額</td> <td>****</td> </tr> <tr> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td></td> </tr> </table> <p>口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検計日 6月16日 次回検計日 7月19日 検針員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社 関電サービス株式会社</p> <p style="text-align: center;">お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>	お客さま番号	日程所番号	16466725	21	4600	供給地点特定番号	06	0164	6672	5214 6001 0000	4年 6月分	ご使用期間	5月19日～ 6月15日			ご契約内容	従量電灯A				(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	169.00	1段料金	690.54	消費税等相当額(再掲)	119.00	燃料費調整額	+ 109.82			単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき	燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭		翌月分	+33円66銭	+2円24銭	再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭	年 月 分	ご使用期間	契約種別		ご使用量	振替日	領収金額	****	消費税等相当額(再掲)		<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 25%</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p> <p>備考</p>
	お客さま番号	日程所番号	16466725	21	4600																																																										
	供給地点特定番号	06	0164	6672	5214 6001 0000																																																										
	4年 6月分	ご使用期間	5月19日～ 6月15日																																																												
	ご契約内容	従量電灯A																																																													
	(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																																																											
	最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	169.00																																																											
	1段料金	690.54	消費税等相当額(再掲)	119.00																																																											
	燃料費調整額	+ 109.82																																																													
	単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき																																																											
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭																																																												
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭																																																												
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭																																																												
年 月 分	ご使用期間																																																														
契約種別																																																															
ご使用量	振替日																																																														
領収金額	****																																																														
消費税等相当額(再掲)																																																															
<p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>4年 6月分</td> <td>金額</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>お振込人 北口 寛人 様 ご使用期間 5月19日から 6月15日まで</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込番号</td> <td>日程所番号</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>119円</td> </tr> <tr> <td>16466725</td> <td>214600</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約 kVA又はkW</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>49</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>燃料費調整額(再掲) +109.82円 再エネ促進賦課金(再掲) 169円</p> <p>ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階</p> <p>受付局(金融機関)日附印 22.6.28</p> <p>神戸料金センター 0800-777-881 ご連絡の際は番号をお確かめ下さい。</p> <p>収入印紙不要</p> <p>破戻込人 関西電力株式会社(金融機関へお寄せ)</p>			4年 6月分	金額	千	百	十	千	百	十	円						1	3	1	0	お振込番号	日程所番号	消費税等相当額(再掲)	119円	16466725	214600			契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円	31		49	-																											
4年 6月分	金額	千	百	十	千	百	十	円																																																							
					1	3	1	0																																																							
お振込番号	日程所番号	消費税等相当額(再掲)	119円																																																												
16466725	214600																																																														
契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円																																																												
31		49	-																																																												

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 6月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・広報広聴費・要請関係等活動費・資料作成費・資料購入費・旅費・雑費・事務費・人件費

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	
案分率	備考

領 収 証 北口寛人事務所 様 No. _____

金額

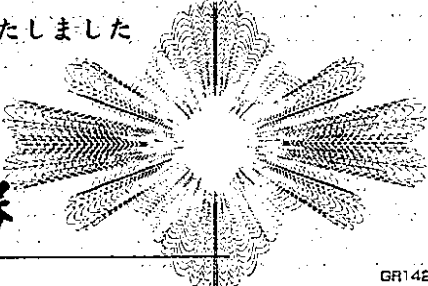
766000-



但 家賃 7月分
 2024年 6月28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 明石市二見町東三葉40番地の6
 消費税額(%) 大陽興産株式会社
 税抜金額 代表取締役 北口 勝
 消費税額(%)



GR1420

整理番号

4

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 6月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・金庫費・広報広聴費・広報広聴費・要請関係等活動費・資料作成費・資料購入費・経費所費・事務費・人件費

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分 案分の説明	
案分率	
備考	



北口寛人事務所様 No. _____

金額

¥ 22000 -

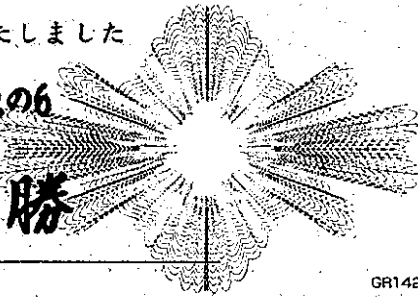
但

駿車場 7月分
 〃年 6月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額(%)	
税抜金額	
消費税額(%)	

明石市二見町東二丁目1番地の6
 大陽興産株式会社
 代表取締役 北口 勝



GR1420

整理番号

5

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)

(会派名自民党)

(議員名北口寛人)

整理番号		使途項目	
6	人件費 (別紙のとおり)	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費	人件費
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明	
		備考	

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
6 月分		氏名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1							
(2)	木	13:00	15:00		2		
3							
4							
5							
6							
(7)	火	13:00	15:00		2		
8							
(9)	木	13:00	15:00		2		
10							
11							
12							
13							
(14)	火	13:00	15:00		2		
15							
(16)	木	13:00	15:00		2		
17							
18							
19							
20							
(21)	火	13:00	15:00		2		
22							
(23)	木	13:00	15:00		2		
(24)	金	13:00	15:00		2		
25							
26							
27							
(28)	火	13:00	15:00		2		
29							
(30)	木	13:00	15:00		2		
31							
計					(A) 20		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 (北口印)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 支給額 = 円(D)

④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000 円(E)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(E) - [円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 20000 円(F)

金 20,000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 4 年 6 月 30 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted] (印)

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)[20000 円] × 案分率[50 %] = 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(H)

○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 7月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・金庫費・広報広聴費・広報広聴費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通業分率	(50%) 25%
それ以外の業分率	案分の説明
備考	

整理番号

1

水道使用水量等のお知らせ

明石市二見町東二見470番地の6
山陽ビル3階

北口 寛人 様

指 針 及 び 水 量	今 回 請 求 予 定 金 額 (税 込)
今回指針	185 m ³
前回指針	177 m ³
旧メーター使用水量	0 m ³
今回使用水量	8 m ³
前 回 水 量	8 m ³
前々回水量	8 m ³
前年同期水量	8 m ³
	水道料金 1,914円 (内消費税 174円)
	下水道使用料 1,755円 (内消費税 159円)
	合計金額 3,669円
	納 期 限 令和 4年 7月 8日

※通信欄
①電話のお掛け間違いにご注意下さい。②水道局職員を装った悪質な訪問販売にご注意を

このお知らせでのお支払はできません。また、集金に伺うこともありません。

■お問い合わせ先
明石市水道料金お客様センター
TEL 078-915-0270

検 針 番 号
5521-2010-0224-00

検針日：令和 4年 6月 8日 検針員

明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書

調 定 月	令 和 4 年 6 月
使 用 期 間	R04.04.08～R04.06.08
水 道 番 号	5521-3705-03
用 途	一般用
使用水量 m ³	8
口 径 mm	13
水道料金 (税込)	1,914円
下水道使用料 (税込)	1,755円
延滞料金 (税込)	3,669円
合計金額 (税込)	3,669円

お問い合わせは水道番号をお知らせください。

ご使用者名

北口 寛人 様

ご使用場所
明石市二見町東二見470番地の6 山陽ビル3階

口座番号 01130-2-960016
加入者名 明石市水道局

明石市公営企業管理者

水道料金等のお支払いについて
上記の金額をお支払い期限までに裏面に記載の場所にてお支払いください。

お支払い期限 令和 4年 7月 8日
上記の金額を振替しました。
金額を訂正・振替印なきもの振替
振替は大切に保管してください。

収入印紙 不要
納入者保管

水道料金等のお支払いは便利な口座振替をお勧めします

※申し込み方法
水道使用水量等のお知らせと預貯金通帳及び通帳届出印をご持参のうえ、下記金融機関又は水道料金お客様センターまでお申し込みください。

※振替日
検針月の翌月の 8日 (金融機関休業日の場合は翌営業日) になります。残高不足で振替できなかった場合は、翌々月の 8日に再振替します。

口座振替取扱金融機関
みずほ銀行・三菱UFJ銀行
三井住友銀行・りそな銀行・但馬銀行
山陰合同銀行・中国銀行・百十四銀行
三井住友信託銀行・みなと銀行
神戸信用金庫・姫路信用金庫・播州信用金庫
兵庫信用金庫・日新信用金庫・西兵庫信用金庫
淡路信用金庫・但馬信用金庫
大阪協栄信用組合・近畿労働金庫
JAあかし・JA兵庫南
明石市内に所在するなぎさ信用漁連
郵便局

※クレジットカードで、継続にお支払い頂くこともできます。申し込みは、Yahoo! JAPANホームページにて「公金支払い!」と検索してください。

(令和4年7月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率	50%
それ以外の案分率	25%
案分率	それ以外の案分

整理番号

2

カードご利用代金明細書

※6月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返金分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

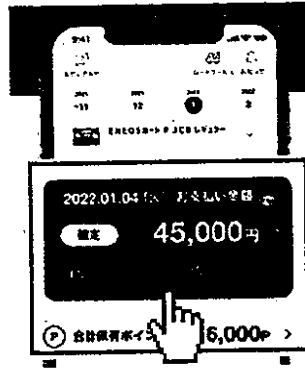
カード名称	ENEOSカード S レギュラー/V		V: Visa, J: JCB
金庫番号	[REDACTED]		
金融機関	支店	[REDACTED]	
口座番号	口座名義	北口 寛人 様	

2022年6月15日 発行 裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2022年7月4日
ご請求金額合計	[REDACTED]

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法 / 今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
	[REDACTED] 北口 寛人 様					
22 5 2	レギュラー	42.52	7016	◎1回払 1	6931	DDセルフ大久保中央店 値引85円
22 5 17	レギュラー	47.62	7810	◎1回払 1	7715	セルフ明石大久保 SS 値引95円
22 5 29	レギュラー	47.65	7433	◎1回払 1	7338	エクスプレス明姫SS 値引95円
22 6 5	ご利用代金明細書発行手数料		88	1回払 1	88	(内消費税等8円)
	** 今回ご利用金額合計 **		22347			
	** ご請求金額合計 **				22072	



毎月のお支払いやポイントを確認できる!

ENEOSカードアプリ **無料**

App Store Google Play より Q ENEOSカードアプリ



※アプリご利用時のバケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。
[※] 印のご利用分をあとから引払いにもできます。あと引払いのお申し込みは、お申し込みの日のみご利用いただけます。ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

00269792

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 7月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号 3	使 途 項 目																																																																																																																								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・電務所費・事務費・人件費																																																																																																																								
<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>16466725</td> <td>番 号</td> <td>214600</td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>0601646672</td> <td>5214</td> <td>60010000</td> </tr> <tr> <td>4年 7月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="2">6月16日～ 7月18日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="3">従量電灯A</td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td colspan="3">70kWh</td> </tr> <tr> <td>計器番号</td> <td colspan="3">006</td> </tr> <tr> <td>当月指示数</td> <td colspan="3">01836.9</td> </tr> <tr> <td>前月指示数</td> <td colspan="3">01767.0</td> </tr> <tr> <td>ご参考：前年同月ご使用量 (期間 6/16～ 7/15)</td> <td colspan="3">101kWh</td> </tr> <tr> <td>対前年同月比</td> <td colspan="3">-30.6%</td> </tr> <tr> <td>ご請求金額</td> <td colspan="3">1,855 円</td> </tr> <tr> <td>お支払期限日</td> <td colspan="3">8月18日</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.01</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>241.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>1,117.05</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>168.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+156.86</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初の15kWhに対して</td> <td>15kWhをこえる1kWhにつき</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>当月分</td> <td>51円75銭</td> <td>3円45銭</td> </tr> <tr> <td colspan="4">電 気 料 金 額 取 消 の お 知 ら せ</td> </tr> <tr> <td>年 月 分</td> <td colspan="3">ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>契 約 種 別</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>ご 使 用 量</td> <td colspan="3">振 替 日</td> </tr> <tr> <td>領 収 金 額</td> <td>*****</td> <td colspan="2">消費税等相当額 (再掲)</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td colspan="3">口座番号</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>検計日</td> <td>7月19日</td> <td>次回検計日</td> <td>8月18日</td> </tr> <tr> <td colspan="4">関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社 関西電力株式会社 関西電力サービス株式会社</td> </tr> <tr> <td colspan="4">お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております</td> </tr> </table>	お客さま番号	16466725	番 号	214600	供給地点特定番号	0601646672	5214	60010000	4年 7月分	ご使用期間	6月16日～ 7月18日		ご契約内容	従量電灯A			ご使用量	70kWh			計器番号	006			当月指示数	01836.9			前月指示数	01767.0			ご参考：前年同月ご使用量 (期間 6/16～ 7/15)	101kWh			対前年同月比	-30.6%			ご請求金額	1,855 円			お支払期限日	8月18日			(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	241.00	1段料金	1,117.05	消費税等相当額(再掲)	168.00	燃料費調整額	+156.86			単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき	燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭	再エネ促進賦課金	当月分	+33円66銭	+2円24銭		当月分	51円75銭	3円45銭	電 気 料 金 額 取 消 の お 知 ら せ				年 月 分	ご使用期間			契 約 種 別				ご 使 用 量	振 替 日			領 収 金 額	*****	消費税等相当額 (再掲)		口座名義	口座番号			店舗				検計日	7月19日	次回検計日	8月18日	関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社 関西電力株式会社 関西電力サービス株式会社				お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております				<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>備考</p>
	お客さま番号	16466725	番 号	214600																																																																																																																					
	供給地点特定番号	0601646672	5214	60010000																																																																																																																					
	4年 7月分	ご使用期間	6月16日～ 7月18日																																																																																																																						
	ご契約内容	従量電灯A																																																																																																																							
	ご使用量	70kWh																																																																																																																							
	計器番号	006																																																																																																																							
	当月指示数	01836.9																																																																																																																							
	前月指示数	01767.0																																																																																																																							
	ご参考：前年同月ご使用量 (期間 6/16～ 7/15)	101kWh																																																																																																																							
対前年同月比	-30.6%																																																																																																																								
ご請求金額	1,855 円																																																																																																																								
お支払期限日	8月18日																																																																																																																								
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																																																																																																																						
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	241.00																																																																																																																						
1段料金	1,117.05	消費税等相当額(再掲)	168.00																																																																																																																						
燃料費調整額	+156.86																																																																																																																								
単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき																																																																																																																						
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭																																																																																																																						
再エネ促進賦課金	当月分	+33円66銭	+2円24銭																																																																																																																						
	当月分	51円75銭	3円45銭																																																																																																																						
電 気 料 金 額 取 消 の お 知 ら せ																																																																																																																									
年 月 分	ご使用期間																																																																																																																								
契 約 種 別																																																																																																																									
ご 使 用 量	振 替 日																																																																																																																								
領 収 金 額	*****	消費税等相当額 (再掲)																																																																																																																							
口座名義	口座番号																																																																																																																								
店舗																																																																																																																									
検計日	7月19日	次回検計日	8月18日																																																																																																																						
関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社 関西電力株式会社 関西電力サービス株式会社																																																																																																																									
お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております																																																																																																																									

※注意※本票により集金するものではありません。

電気料金振込受領証

4年 7月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					1	8	5	5	
お振込人	北口 寛人 様		ご使用期間 6月16日から 7月18日まで						
おまかせ番号	日 程 所 番 号	消費税等 相当額 (再掲)	168円						
契約種別	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳	円				
31			70						
燃料費調整額(再掲)				+156.86円					
再エネ促進賦課金(再掲)				241円					

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470-6 山陽ビル 3階

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよく
お確かめ下さい。

収入印紙 不要

被振込人 関西電力株式会社 (金融機関→お客さま)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号	4	用途項目	調査研究費・研修費・金庫費・広報広聴費・広報費・広報活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・運送費・人件費
			共通案分率
			50% 25%
		案分率	それ以外の案分 案分の説明

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3934-3401 ◇NTT西日本ご利用分	5,239	5,400 -1,690	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光もともと割	合 算 合 算
		500	ひかり電話 (基本料)	合 算
		400	ナンバー・ディスプレイ使用料	合 算
		3	ユニバーサルサービス料他	合 算
		100	発行手数料	合 算
		50	収納手数料	合 算
		476	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	5,239	5,239	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	2,808	2,808	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計	8,047	8,047	合計	

<NTTフア
○上記*印は

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ
<https://www.tca.or.jp/telephonerelease/>

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
北口ひろと事務所 様

お客様番号
4610-0696-85447

2022年 7月ご請求分

金額(円)
¥8,047-

受取人
NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

取 引 日 附 印
2022.07.11

取 入 印 紙 貼 付 欄
(金融機関・CVS用) お客様様

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

使途項目

整理番号

5

調査研究費・研修費・金庫費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費

事務所費

事務費・人件費

共通案分率


50%

25%

それ以外の案分
案分の説明

案分率

備考

領収証 北口寛人事務所様 No. 

金額

766000

但

家賃 8月分

4年7月26日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

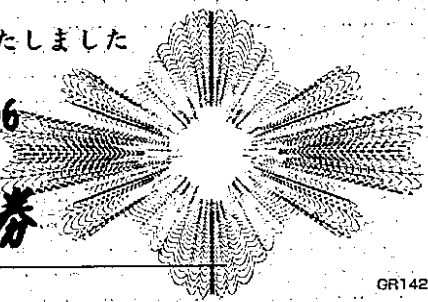
消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

二見町東三第470番地の6
大陽興産株式会社

代表取締役 北口 勝



GR142D

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号 6	使途項目 調査研究費・研修費・会費 広報広聴費・委託費・資料購入費・資料作成費・資料制作費・要請謝儀等活動費・事務費・人件費	共通案分率	50%
		それ以外の案分率	25%
案分率		備考	

領収証 北口寛人事務所様 No. _____

金額 ¥22000

但 駐車場代 8A分
 〳年7月26日 上記正に領収いたしました

内訳	
税抜金額	明石市二見町東三見470本地の6
消費税額(%)	大陽興産株式会社
税抜金額	未反納
消費税額(%)	北口 勝

GR1420

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 7月分)


(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費	
7	人件費 (別紙のとおり)	共通案分率	50%
		それ以外の案分	25%
		案分率	案分の説明
		備考	

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
7 月分		氏 名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1							
2							
3							
4							
⑤	火	13:00	15:00		2		
6							
⑦	木	13:00	15:00		2		
8							
9							
10							
11							
⑫	火	13:00	15:00		2		
13							
⑭	木	13:00	15:00		2		
⑮	金	13:00	15:00		2		
16							
17							
18							
⑰	火	13:00	15:00		2		
20							
⑳	木	13:00	15:00		2		
22							
23							
24							
25							
⑳	火	13:00	15:00		2		
27							
㉑	木	13:00	15:00		2		
㉒	金	13:00	15:00		2		
30							
31							
計					(A) 20		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 支給額 = 円(D)

④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000 円(E)


【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 20000 円(F)

金 20,000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 4 年 7 月 29 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted] 

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E) [20000 円] × 案分率 [50 %] = 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(H)

○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

使用項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通率分率	50%	それ以外の業分 業分の説明
	25%	
業分率		

整理番号

カードご利用代金明細書

※7月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返高分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

カード名称	ENEOSカード S レギュラー/V		V: Visa, J: JCB
会員番号	[REDACTED]		
金融機関	支店	[REDACTED]	
口座番号	口座名義	[REDACTED]	

2022年7月15日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2022年8月2日
ご請求金額合計	[REDACTED]

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
						北口 寛人 様
22 6 3	レギュラー	46.93	7462	◎1回払 1	7369	DDセルフ大久保中央店 値引93円
22 6 13	レギュラー	30.00	4920	◎1回払 1	4860	DDセルフ大久保中央店 値引60円
22 6 13	レギュラー	45.59	7431	◎1回払 1	7340	セルフ明石大久保 SS 値引91円
22 6 27	レギュラー	44.90	7498	◎1回払 1	7409	DD大久保インターSS 値引89円

** 今回ご利用金額合計 **

** ご請求金額合計 **

毎月のお支払いやポイントを確認できる!

ENEOSカードアプリ 無料

App Store | Google Play より **Q ENEOSカードアプリ**

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。
①印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み日限の確認や変更手続は、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

00264242

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 8月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号

2

使途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%
25%

案分率

それ以外の案分
案分の説明

備考

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

北口寛人様

お客さま番号	日程	所	番	号
16466725	21	4600		
供給地点特定番号	06	0164	6672	5214 6001 0000
4年8月分	ご使用期間	7月19日～8月17日		
ご契約内容	従量電灯A			

ご使用量 65kWh

計器番号 006
 当月指示数 01902.1
 前月指示数 01836.9

ご参考：前年同月ご使用量 (期間 7/16～8/18)
 107kWh
 対前年同月比 -39.2%

ご請求金額 1,726 円

お支払期限日 9月20日

(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭
最低料金	341.	01	再エネ促進賦課金	224.	00
1段料金	1,015.	50	消費税等相当額(再掲)	156.	00
燃料費調整額	+145.	66			

単価名称	月分	最初の15kWhについて	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭

電気料金領収のお知らせ

年月分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	***** 消費税等相当額 (再掲)
口座名義	
店舗	口座番号

検計日 8月16日 次回検計日 9月16日 検計員
 関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
 関西サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

電気料金振込受領証

4年 8月分	金額	17,260
お振込人	北口寛人様	ご使用期間 7月19日から 8月17日まで
お振込日	16:46	消費税等 相当額 (再掲) 156円
お振込先	16:46 6725.21.4600	ご使用量 (kWh) 65
契約	契約	電力 %
	kVA又はkW	
31		
燃料費調整額(再掲)		+145.66円
再エネ促進賦課金(再掲)		224円

ご使用場所
 明石市
 二見町 東二見
 470-6 山陽ビル 3階
 印
 22.8.2

神戸料金センター
 0800-777-8810
 ご連絡の際は番号をよく
 お確かめ下さい。
 収入印紙不要

被振込人 関西電力株式会社 (金融機関からおさま)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 8月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号 3	使途項目	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・広報広報費・業務関係等活動費・資料作成費・資料購入費・資料作成費・事務費・人件費
	共通率	50% 25%
	案分率	それ以外の案分 案分の説明

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX.	
◆00-3934-3401					
◇NTT西日本ご利用分	5,239	5,400 -1,690	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光もつともつと割	7月 1日～ 7月31日 2023年07月～2023年09月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
		500	ひかり電話 (基本料)	7月 1日～ 7月31日 電話番号 は078-915-7230	合 算
		400	ナンバー・ディスプレイ使用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
		3	ユニバーサルサービス料他	7月 1日～ 7月31日 1番号分	合 算
		100	発行手数料	のご請求となります。	合 算
		50	収納手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
		476	消費税等相当額 (合計)	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	5,239	5,239	(小計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTファイナンスご利用分	2,808	2,808	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: N154675315	非対象等
◇合計	8,047	8,047	合計		

<NTTファイナンスからのお知らせ>
○上記*印は

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月
サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税)
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホーム
<https://www.tca.or.jp/telephonerele>
port/qa/

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 北口ひろと 事務所 様	お客様番号 4610-0696-85447	2022年 8月ご請求分	金額(円) ¥8,047-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	印 取 取 日 附 2022.08.27
-----------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	----------------------------

(金融機関・CVS用)お客様

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 8月分)


(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・広報広聴費・要綱作成費・資料購入費・資料作成費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率	50%
それ以外の案分率	25%
案分率	備考
それ以外の案分の説明	

領 収 証 北口寛人事務所 様 No. 

金額

¥ 66000

但

家賃 月令

4年 8月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

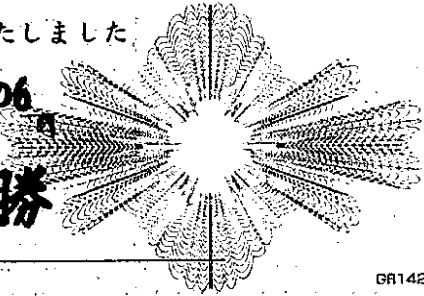
税抜金額	
消費税額(%)	
税抜金額	
消費税額(%)	

明石市二軒町東三丁目370番地の6
夫陽興産株式会社

代表取締役



北口 勝



GR1420

整理番号

4

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

使途項目

調査研究費・研修費・会議費・会館費・印刷費・広報誌購費・広報誌購費・要請関係等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率	50%
それ以外の案分率	25%
案分率	それ以外の案分率の説明
備考	

領収証 北口寛人事務所様 No. _____

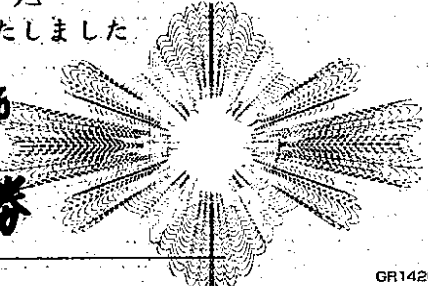
金額 722000

但 来宏用 駐車場代 9月分
 〃年 〃月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額
 消費税額(%)
 税抜金額
 消費税額(%)

明石市二葉町東三丁目470番地の6
 大陽興産株式会社

代表取締役 北口 勝



GR1420

整理番号

5

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 8 月分)
 (会派名 自民党)
 (議員名 北口寛人)

整理 番号	使 途 項 目					
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>					
	人件費(別紙のとおり)	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%
		共通案分率	50%			
	25%					
<table border="1"> <tr> <td>それ以外の案分 案分の説明</td> <td></td> </tr> </table>	それ以外の案分 案分の説明					
それ以外の案分 案分の説明						
	備考					

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
8 月分		氏名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1							
2	火	13:00	15:00		2		
3							
4	木	13:00	15:00		2		
5							
6							
7							
8							
9	火	13:00	15:00		2		
10							
11	木	13:00	15:00		2		
12	金	13:00	15:00		2		
13							
14							
15							
16	火	13:00	15:00		2		
17							
18	木	13:00	15:00		2		
19							
20							
21							
22							
23	火	13:00	15:00		2		
24							
25	木	13:00	15:00		2		
26							
27							
28							
29							
30	火	13:00	15:00		2		
31							
計					(A) 20		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 (北口印)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 支給額 = 円(D)

④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000 円(E)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 20000 円(F)

金 20,000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 4 年 8 月 30 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted] (印)

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E) [20000 円] × 案分率 [50 %] = 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(H)

○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和4年9月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

使用項目

調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・広報誌代・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費

共通業分率

50%

25%

それ以外の業分

業分の説明

業分率

整理番号

カードご利用代金明細書

※8月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

カード名称	ENEOSカード S レギュラー/V		V: Visa, J: JCB
会員番号	[REDACTED]		
金融機関	支店	大久保支店	
口座番号	口座名義	北口 寛人 様	

2022年8月15日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2022年 9月 2日
ご請求金額合計	[REDACTED]

本カード契約以外に同一お支払口・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法 / 今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
	[REDACTED] 北口 寛人 様					
22 713	レギュラー	49.89	8182	◎1回払 1	8083	DD大久保インターSS 値引99円
22 714	レギュラー	53.43	8442	◎1回払 1	8336	DD大久保インターSS 値引106円
22 725	レギュラー	57.88	9087	◎1回払 1	8972	DD大久保インターSS 値引115円

** 今回ご利用金額合計 **

** ご請求金額合計 **

毎月のお支払いやポイントを確認できる!

ENEOSカードアプリ **無料**

App Store Google Play より **ENEOSカードアプリ**



※アプリご利用時のポケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象先上には☆☆を表示しています。

【◎】印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み期限の確認や変更手続は、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

00265316

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 9 月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	
	備考	

明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書

調定月	令和 4年 8月
使用期間	R04.06.09 ~ R04.08.06
水道番号	5521-3705-03
用途	一般用
使用水量 m ³	8
口径 mm	13
水道料金 (税込)	1,914円
下水道使用料 (税込)	1,755円
合計金額 (税込)	3,669円

お問い合わせは水道番号をお知らせください。
ご使用者名

北口 寛人 様

ご使用場所
明石市二見町東二見470番地の6 山陽ビル3階

口座番号 01130-2-960016
加入者名 明石市水道局

明石市公営企業管理者



水道料金等のお支払いについて
上記の金額をお支払い期限までに裏面に記載の場所にお支払いください。

お支払い期限
令和 4年 9月 8日

上記の金額を領収しました。
金額を訂正・領収印なきものは効力
無効です。大切に保管してください。

22.9.06

収入印紙不要
納入者保管

取納代行会社 関西電算システム

水道使用水量等のお知らせ

明石市二見町東二見470番地の6
山陽ビル3階

北口 寛人 様

水道番号 5521-3705-03

調定月	令和 4年 8月
使用期間	令和 4年 6月 9日 令和 4年 8月 6日
口径	13mm
メーター番号	214364
補助番号	141-2908

指針及び水量	今回請求予定金額(税込)
今回指針	水道料金 (税込)
193 m ³	1,914円
前々指針	(内消費税) 174円
185 m ³	下水道使用料 (税込)
旧メーター使用水量	1,755円
0 m ³	(内消費税) 159円
今回使用水量	合計金額
8 m ³	3,669円
前々回水量	納期限
8 m ³	令和 4年 9月 8日
前年同期水量	8 m ³

※通信欄
①電話のお掛け間違いにご注意下さい。②水道局職員を装った悪質な訪問販売にご注意を

このお知らせでのお支払はできません。また、集金に伺うこともありません。

■お問い合わせ先

明石市水道料金お客様センター

TEL 078-915-0270

検針番号

5521-2010-0224-00

検針日: 令和 4年 8月 6日

検針員: []

水道料金等のお支払いが便利なお口座振替をお勧めします

※申し込み方法
水道使用水量等のお知らせと預貯金通帳及び通帳届出印をご持参のうえ、下記金融機関又は水道料金お客様センターまでお申し込みください。

※振替日

振替月の翌月の8日(金融機関休業日の場合は翌営業日)になります。残高不足で振替できなかった場合は、翌々月の8日に再振替します。

□口座振替取扱金融機関

- みずほ銀行・三菱UFJ銀行
- 三井住友銀行・りそな銀行・但馬銀行
- 山陰合同銀行・中国銀行・百十四銀行
- 三井住友信託銀行・みちのく銀行
- 神戸信用金庫・姫路信用金庫・播磨信用金庫
- 兵庫信用金庫・日新信用金庫・西兵衛信用金庫
- 淡路信用金庫・但馬信用金庫
- 大阪府信用金庫・近畿労働金庫
- JABAあし・JABA兵庫南

明石市内に所在する各信用金庫郵便局

※クレジットカードで、継続的にお支払い頂くこともできます。申し込みは、Yahoo! JAPANホームページにて「お金支払い」と検索してください。

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 9月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号 3	使 途 項 目																																																												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 事務費・人件費																																																												
<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人 様</p>		<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p>																																																											
<table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>日 程 所</td> <td>番 号</td> </tr> <tr> <td>16466725</td> <td>21</td> <td>4600</td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06 0164 6672</td> <td>5214 6001 0000</td> </tr> <tr> <td>4年 9月分</td> <td>ご使用期間</td> <td>8月18日～ 9月15日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="2">従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 57kWh</p> <p>計器番号 006</p> <p>当月指示数 01959.3</p> <p>前月指示数 01902.1</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間 8/19～ 9/15) 62kWh 対前年同月比 -8%</p> <p>ご請求金額 1,517 円</p> <p>お支払期限日 10月17日</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.01</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>196.00</td> </tr> <tr> <td>1 段料金</td> <td>853.02</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>137.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 127.74</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初の15kWhに対して</td> <td>15kWhをこえる1kWhにつき</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>51円75銭</td> <td>3円45銭</td> </tr> </table> <p>電 気 料 金 領 収 済 の お 知 ら せ</p> <table border="1"> <tr> <td>年 月 分</td> <td>ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>契 約 種 別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ご 使 用 量</td> <td>振 替 日</td> </tr> <tr> <td>領 収 金 額</td> <td>***** 消費税等相当額 (再掲)</td> </tr> <tr> <td>口座名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>口座番号</td> </tr> </table> <p>検針日 9月16日 次回検針日 10月19日 検針員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社 関西電力サービス株式会社</p>		お客様番号	日 程 所	番 号	16466725	21	4600	供給地点特定番号	06 0164 6672	5214 6001 0000	4年 9月分	ご使用期間	8月18日～ 9月15日	ご契約内容	従量電灯A		(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	196.00	1 段料金	853.02	消費税等相当額(再掲)	137.00	燃料費調整額	+ 127.74			単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき	燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭		翌月分	+33円66銭	+2円24銭	再エネ促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭	年 月 分	ご使用期間	契 約 種 別		ご 使 用 量	振 替 日	領 収 金 額	***** 消費税等相当額 (再掲)	口座名称		店舗	口座番号	<p>備考</p>
お客様番号	日 程 所	番 号																																																											
16466725	21	4600																																																											
供給地点特定番号	06 0164 6672	5214 6001 0000																																																											
4年 9月分	ご使用期間	8月18日～ 9月15日																																																											
ご契約内容	従量電灯A																																																												
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																																																										
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	196.00																																																										
1 段料金	853.02	消費税等相当額(再掲)	137.00																																																										
燃料費調整額	+ 127.74																																																												
単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき																																																										
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭																																																										
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭																																																										
再エネ促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭																																																										
年 月 分	ご使用期間																																																												
契 約 種 別																																																													
ご 使 用 量	振 替 日																																																												
領 収 金 額	***** 消費税等相当額 (再掲)																																																												
口座名称																																																													
店舗	口座番号																																																												
<p>電 気 料 金 振 込 受 領 証</p> <table border="1"> <tr> <td>4年 9月分</td> <td>金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1517</td> </tr> <tr> <td>お 振 込 人</td> <td>北口 寛人 様</td> <td>ご使用期間 8月18日から 9月15日まで</td> </tr> <tr> <td>お 振 込 日 程 所 番 号</td> <td>消費税率 相当額 (再掲)</td> <td>137円</td> </tr> <tr> <td>16466725,21,4600</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契 約 種 別</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>57</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額(再掲)</td> <td>+127.74円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再エネ促進賦課金(再掲)</td> <td>196円</td> </tr> </table> <p>ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階</p> <p>神戸料金センター 0900-777-8810</p> <p>ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。</p> <p>収入印紙不要</p> <p>被振込人 関西電力株式会社 (金融機関→お客様)</p>			4年 9月分	金額	千 百 十 万 千 百 十 円			1517	お 振 込 人	北口 寛人 様	ご使用期間 8月18日から 9月15日まで	お 振 込 日 程 所 番 号	消費税率 相当額 (再掲)	137円	16466725,21,4600			契 約 種 別	力率 %	ご使用量 (kWh)	31		57	燃料費調整額(再掲)		+127.74円	再エネ促進賦課金(再掲)		196円																																
4年 9月分	金額	千 百 十 万 千 百 十 円																																																											
		1517																																																											
お 振 込 人	北口 寛人 様	ご使用期間 8月18日から 9月15日まで																																																											
お 振 込 日 程 所 番 号	消費税率 相当額 (再掲)	137円																																																											
16466725,21,4600																																																													
契 約 種 別	力率 %	ご使用量 (kWh)																																																											
31		57																																																											
燃料費調整額(再掲)		+127.74円																																																											
再エネ促進賦課金(再掲)		196円																																																											

ご注意：本票により集金するものではありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

領収書等添付様式【共通】

(令和4年9月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号 4	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・人件費	共通案分率	50%
		それ以外の案分 案分率	25%

お客様請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 9月ご請求分
---------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3934-3401			
◇NTT西日本ご利用分	5,129	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光もつともつと割	合算
	-1,790		合算
	500	ひかり電話 (基本料)	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	合算
	3	ユニバーサルサービス料他	合算
	100	発行手数料	合算
	50	収納手数料	合算
	466	消費税等相当額 (合計)	合算
◇NTT西日本分 (小計)	5,129	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	2,808	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計	7,937	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税別) 電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ <https://www.tca.or.jp/telephonerelief/port/qa/>

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

請求先氏名
北口ひろと事務所 様

お客様番号
4610-0696-85447

2022年 9月ご請求分

金額(円)
¥7,937-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

印
取人印 貼付欄
(金融機関・CVS用) → お客様


領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 9 月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・金庫費・広報広聴費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

共通案分率	50%
	25%
案分率	それ以外の案分率の説明
備考	

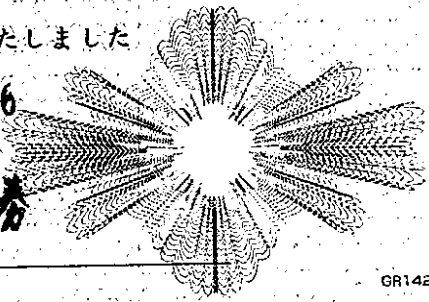
領 収 証 北口寛人事務所様 No. 

金額 766000-

但 家賃 10月分
4年 9 月 29 日 上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額
 消費税額(%)
 税抜金額
 消費税額(%)

明石市二番町東三丁目70番地の6
 大陽興産株式会社
 代表取締役 北口 勝



GR1420

整理番号 5

領収書等添付様式【共通】

(令和4年9月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理 番号 6	使途項目 調査研究費・研修費・会費・広報費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費 共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	備考						
		<p style="text-align: center;">領収証 北口寛人事務所様 No. _____</p> <p style="text-align: center;">金額 4/22000</p> <p style="text-align: center;">但 米倉用駐車場代 10月分 4年9月29日 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳</p> <table border="1"> <tr><td>税抜金額</td><td></td></tr> <tr><td>消費税額(%)</td><td></td></tr> <tr><td>税抜金額</td><td></td></tr> <tr><td>消費税額(%)</td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: center;">羽石町二見町東江東40番地の6 大陽興産株式会社 代表取締役 北口 勝</p> <p style="text-align: right;">GR1420</p>		税抜金額		消費税額(%)		税抜金額	
税抜金額									
消費税額(%)									
税抜金額									
消費税額(%)									

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 9月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号	使 途 項 目	
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
	共通案分率	50% 25%
	案分率	それ以外の案分 案分の説明
備考		

人件費 (別紙のとおり)

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
9 月分		氏名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
①	木	13:00	15:00		2		
2							
3							
4							
5							
⑥	火	13:00	15:00		2		
7							
⑧	木	13:00	15:00		2		
9							
10							
11							
12							
⑬	火	13:00	15:00		2		
14							
⑮	木	13:00	15:00		2		
⑯	金	13:00	15:00		2		
17							
18							
19							
⑳	火	13:00	15:00		2		
21							
㉑	木	13:00	15:00		2		
23							
24							
25							
26							
㉗	火	13:00	15:00		2		
28							
㉙	木	13:00	15:00		2		
30							
31							
計					(A) 20		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 (北口印)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価 [1000 円] = 20000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 支給額 = 円(D)

④ 総支給額 (B) + (C) + (D) = 20000 円(E)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 20000 円(F)

金 20,000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 4 年 9 月 29 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted] (印)

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E) [20000 円] × 案分率 [50 %] = 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(H)

○ 政務活動費充当額の計 (G) + (H) = 10000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号	1	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請業務等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
用途項目	共通案分率	50%
	それ以外の案分率	25%
案分率	案分の説明	

2022年9月15日 発行 裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2022年10月3日
ご請求金額合計	

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。左記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

※9月10日以前の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

カードご利用代金明細書

カード名称	V: Visa, J: JCB	
会員番号		
金融機関	支店	
口座番号	口座名義	


ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
22 8 5	レギュラー	50.09	7864	@1回払 1	7764	DD大久保インターSS 値引100円
22 8 23	レギュラー	57.12	8968	@1回払 1	8854	DD大久保インターSS 値引114円

** 今回ご利用金額合計 **
** ご請求金額合計 **

毎月のお支払いやポイントを確認できる!

ENEOSカードアプリ **無料**

App Store | Google Play | **ENEOSカードアプリ**



※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。
この印のご利用分をあとからポイントに変換できます。あとからのお申込みの際は、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードがございます。) 00265529

お客様請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年10月ご請求分
---------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3934-3401			
◇NTT西日本ご利用分	5,129	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 9月 1日～ 9月30日 合 算 光もつともつ割 2023年07月～2023年09月以 外の解約は解約金がかかります 合 算 ひかり電話 (基本料) 9月 1日～ 9月30日 電話番号 は078-915-7230 合 算 ナンバー・ディスプレイ使用料 9月 1日～ 9月30日 合 算 ユニバーサルサービス料他 9月 1日～ 9月30日 1番号分 のご請求となります。 合 算 発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。 合 算 収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合 算 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	5,129	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	2,808	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N154675315 NTTコミュニケーションズご利用分。 非対象等	
◇合計	7,937	合計	

<NTTファイナンスからのお知らせ>
○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。

整理 番号 3	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・業務用印刷費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通率分率	50%
		それ以外の案分	25%
案分 案分の説明			

(添付様式2)
領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 4年10月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

M20021211003 01231 01227 00 J

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

電話料金等払込票領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
北口ひろと事務所 様

お客様番号
4610-0696-85447

金額(円)
¥7,937-

2022年10月ご請求分

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

印
個人印 業務印 貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年10月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号	使 途 項 目	
4	人件費 (別紙のとおり)	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明		
備考		

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
10 月分		氏名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1							
2							
3							
④	火	13:00	15:00		2		
5							
⑥	木	13:00	15:00		2		
7							
8							
9							
10							
⑪	火	13:00	15:00		2		
12							
⑬	木	13:00	15:00		2		
⑭	金	13:00	15:00		2		
15							
16							
17							
⑱	火	13:00	15:00		2		
19							
⑳	木	13:00	15:00		2		
21							
22							
23							
24							
⑫	火	13:00	15:00		2		
26							
⑳	木	13:00	15:00		2		
㉑	金	13:00	15:00		2		
29							
30							
31							
計					(A) 20		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 (北口印)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000 円(B)

① 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 支給額 = 円(D)

④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000 円(E)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 20000 円(F)

金 20,000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 4 年 10 月 28 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted] (印)

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E) [20000 円] × 案分率 [50 %] = 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(H)

○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

(添付様式2)

領收書等添付様式【共通】

(令和 4年10月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理 番号 5	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広報費・要請謝金等活動費・資料作成費・資料購入費・(会派所費)・事務費・人件費	
税抜金額		共通案分率 50%
消費税額(%)		
税抜金額		それ以外の案分 25%
消費税額(%)		
内 訳		案分率 案分の説明
税抜金額		
消費税額(%)		備考
税抜金額		
消費税額(%)		

領 収 証

北口寛人事務所様 No. _____

金額	7	2	2	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---

但 来客用駐車場 11月分
 4年 10月 31日 上記正に領収いたしました

明石市二見町東三見470番地の6
大陽興産株式会社
 代表取締役 **北口 勝**

登録番号

GR1420

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年10月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理 番号 6	送達項目	
	調査研究費・研修費・会費費・広報広聴費・要請謝金等活動費・資料作成費・資料購入費	
税抜金額		共通案分率 50%
消費税額(%)		
税抜金額		それ以外の案分 案分の説明
消費税額(%)		
備考		

領収証

北口寛人事務所様 No. _____

金額

4/66000

但 家賃 11月分
4年 10月 31 日 上記正に領収いたしました

内 訳

明石市二見町東二見4丁目地6
大陽興産株式会社
代表取締役 北口 勝

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 4年10月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理 番号 7	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・選挙関係等活動費・資料作成費・資料購入費	
	共通率分率 50%	それ以外の案分 案分率の説明 25%
備考		

水道料金等のお支払いは便利な口座振替をお勧めします

※申し込み方法
水道使用水量等のお知らせと預貯金通帳及び通帳届出印をご持参のうえ、下記金融機関又は水道料金お客様センターまでお申し込みください。

※振替日
検針月の翌月の 8日 (金融機関休業日の場合は翌営業日) になります。残高不足で振替できなかった場合は、翌々月の 8日に再振替します。

口座振替取扱金融機関
明石市内にある金融機関の本店・支店
なぎさ信用金庫・近畿2府4県に所在する
ゆうちょ銀行 (郵便局)

■クレジットカードで継続的にお支払い頂くこともできます。
■納付書払いはスマートフォン決済をご利用できます。
詳しくは明石市水道局HPをご確認ください。

水道使用水量等のお知らせ

水道番号 5521-3705-03

明石市二見町東二見470番地の6
山陽ビル3階

北口 寛人 様

調定月	令和 4年10月
使用期間	令和 4年 8月 7日 令和 4年10月 6日
口 径	13 mm
メーター番号	214364
補助番号	141-2908

指 針 及 び 水 量		今 回 請 求 予 定 金 額 (税込)	
今回指針	200 m ³	水道料金	1,914 円
前回指針	193 m ³	(内消費税)	174 円)
旧メーター使用水量	0 m ³	下水道使用料	1,755 円
		(内消費税)	159 円)
今回使用水量	7 m ³	合 計 金 額	3,669 円
前 回 水 量	8 m ³	納 期 限	令和 4年11月 8日
前々回水量	8 m ³		
前年同期水量	7 m ³		

※通信欄
スマートフォン決済が利用可能になりました。納付書のバーコードを各種決済アプリで読み取ることでお支払いができます。

このお知らせでのお支払はできません。また、集金に向うこともありません。

検 針 番 号
5521-2010-0224-00

■お問い合わせ先

明石市水道料金お客様センター
TEL 078-915-0270

検針日: 令和 4年10月 6日 検針員

明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書

調定月	令和 4年10月
使用期間	R04.08.07 ~ R04.10.06
水道番号	5521-3705-03
用途	一般用
使用水量 m ³	7
口径 mm	13
水道料金 (税込)	1,914 円
下水道使用料 (税込)	1,755 円
合 計 金 額 (税込)	3,669 円

お問い合わせは水道番号をお知らせください。
ご使用者名

北口 寛人 様

ご使用場所
明石市二見町東二見470番地の6 山陽ビル3階

口座番号	01130-2-960016
加入者名	明石市 水道局

明石市公営企業管理者

明石市公営企業管理 建者之印

水道料金等のお支払いについて
上記の金額をお支払い期限までに裏面に記載の場所にてお支払いください。

領 収 日 付 印

お支払い期限
令和 4年11月 8日

上記の金額を領収しました。
金額が訂正・額印はきもの貼付
須知を参照してください。

収入印紙不要

収納代行会社 住電アドバンス

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年//月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号
使途項目
調査研究費・研修費・会議費・会議費・出張旅費・業務用印刷費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分率の説明

案分率

裏面も開けてご確認ください。

2022年10月15日 発行

お支払日 2022年11月2日
ご請求金額合計

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。左記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

※10月10日以降の支払方法変更・繰上返済金分・返済分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

カードご利用代金明細書

カード名称
会員番号
金融機関
口座番号
支店
口座名義
V: Visa, J: JCB

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法 / 今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
22 9 4	レギュラー 北口 寛人 様 Dr. Drive加古川ペフSS 値引94円	47.35	7766	①1回払 1	7672	
22 9 5	レギュラー	46.01	7132	①1回払 1	7040	DDセルフ大久保中央店 値引92円
22 9 14	レギュラー	44.47	7071	①1回払 1	6983	DDセルフ大久保中央店 値引88円
22 9 23	レギュラー	56.52	8930	①1回払 1	8817	DD大久保インターSS 値引113円

** 今回ご利用金額合計 **
** ご請求金額合計 **

毎月のお支払いやポイントを確認できる!

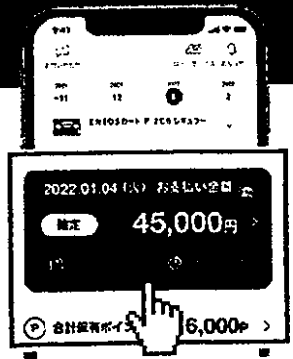
ENEOSカードアプリ 無料



より Q ENEOSカードアプリ



※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。



ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆を表示しています。
(☆)印のご利用分をあとからポイントに交換できます。あとリボのお申し込みの確認や変更手続きは、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

00260860

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年/月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号 2	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 電気料 ・事務費・人件費																																																																	
	<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>16466725</td> <td>16</td> <td>46</td> <td>6725</td> <td>21 4600</td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0164</td> <td>6672</td> <td>5214 6001 0000</td> </tr> <tr> <td>4年11月分</td> <td colspan="4">ご使用期間 10月19日～11月16日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="4">従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 58kWh</p> <p>計器番号 006</p> <p>当月指示数 02082.2</p> <p>前月指示数 02024.7</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間10/18～11/16) 46kWh 対前年同月比 +26%</p> <p>ご請求金額 1,544 円</p> <p>お支払期限日 12月19日</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円</td> <td>銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円</td> <td>銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.01</td> <td></td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>200.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>873.33</td> <td></td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>140.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+129.98</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初の10kWhに対して</td> <td>15kWhをこえる1kWhにつき</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>51円75銭</td> <td>3円45銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収書のお知らせ</p> <p>年 月 分 11月17日 次回検計日 12月16日 検計員</p> <p>契約種別</p> <p>ご使用量 ***** 振替日</p> <p>領収金額 ***** 消費税等相当額(再掲)</p> <p>口座名義</p> <p>店舗 〇座番号</p> <p>検計日 11月17日 次回検計日 12月16日 検計員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社 関西電力サービス株式会社</p> <p>お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>		お客さま番号	日程	所	番	号	16466725	16	46	6725	21 4600	供給地点特定番号	06	0164	6672	5214 6001 0000	4年11月分	ご使用期間 10月19日～11月16日				ご契約内容	従量電灯A				(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭	最低料金	341.01		再エネ促進賦課金	200.00		1段料金	873.33		消費税等相当額(再掲)	140.00		燃料費調整額	+129.98					単価名称	月分	最初の10kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき	燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭		翌月分	+33円66銭	+2円24銭	再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭
お客さま番号	日程	所	番	号																																																														
16466725	16	46	6725	21 4600																																																														
供給地点特定番号	06	0164	6672	5214 6001 0000																																																														
4年11月分	ご使用期間 10月19日～11月16日																																																																	
ご契約内容	従量電灯A																																																																	
(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭																																																													
最低料金	341.01		再エネ促進賦課金	200.00																																																														
1段料金	873.33		消費税等相当額(再掲)	140.00																																																														
燃料費調整額	+129.98																																																																	
単価名称	月分	最初の10kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき																																																															
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭																																																															
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭																																																															
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭																																																															
案分率	共通案分率 50%	25%																																																																
	それ以外の案分 案分の説明																																																																	
備考																																																																		

※注意※本票により集金することはありません。

電気料金振込受領証

4年11月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円	角	分
						1	5	4	4		

お振込人 北口 寛人 様

ご使用期間 10月19日から11月16日まで

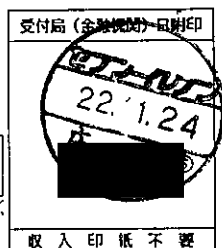
お振込先	口座番号	消費税率	相当額
16:46:6725	21:4600	(再掲)	140円

契約種別	契約	力率	ご使用量	電気料金内訳
31	kVA又はkW	%	(kWh)	円
			58	-

燃料費調整額(再掲) +129.98円

再エネ促進賦課金(再掲) 200円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470-6 山陽ビル 3階



神戸料金センター
0800-777-8810

連絡の際は番号をよく確かめ下さい。

※振込人 〇関西電力株式会社 (金融機関へお寄せ)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年//月分)
(全派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理
番号

4

伝 送 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広報費・要請謝儀等活動費・資料作成費・資料購入費・選挙費・事務費・人件費

共選案分率	50%
	25%
それ以外の案分	
案分率	
案分の説明	
備考	

領 収 証 北口寛人事務所様 No. _____

金額

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 22000

但 来客用 駐車場 12月分
4年 11月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	〒市二見町栗三見470番地の6
消費税額(%)	大陽興産株式会社
税抜金額	〒大阪府 北口 勝
消費税額(%)	電話番号

6R1420

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 4年 / 月分)
(金派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号	5	使途項目	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・新聞購読等経費・資料作成費・資料購入費・(電費)交際・雑費・人件費
------	---	------	---

業分率	共通業分率	50%	それ以外の業分 業分の説明
		25%	
備考			

領 収 証

北口寛人事務所様 No. _____

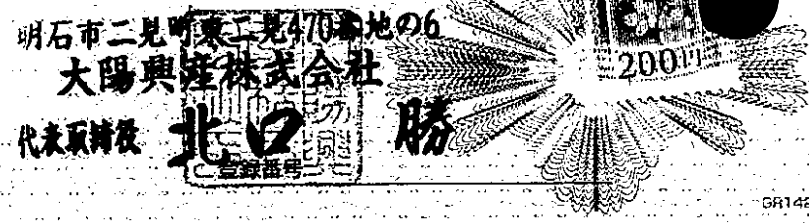
金額

4	7	6	6	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---

但 家賃 1ヶ月分
4年 11月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額(%)	
税抜金額	
消費税額(%)	



明石市二見町東三見470番地の6
大陽興産株式会社
代表取締役 北口 勝

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年 //月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
6	人件費 (別紙のとおり)	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		備考

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
// 月分		氏名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
①	火	13:00	15:00		2		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
⑧	火	13:00	15:00		2		
9							
⑩	木	13:00	15:00		2		
⑪	金	13:00	15:00		2		
12							
13							
14							
⑮	火	13:00	15:00		2		
16							
⑰	木	13:00	15:00		2		
18							
19							
20							
21							
⑳	火	13:00	15:00		2		
23							
㉒	木	13:00	15:00		2		
㉓	金	13:00	15:00		2		
26							
27							
28							
㉔	火	13:00	15:00		2		
30							
31							
計					(A) 20		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 北口 印

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 支給額 = 円(D)

④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000 円(E)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 20000 円(F)

金 20,000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 4 年 11 月 29 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted] 印

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E) [20000 円] × 案分率 [50 %] = 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(H)

○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

カードご利用代金明細書

※11月1日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

2022年11月15日 発行

裏面も開けてご確認ください。

カード名称	V: Visa, J: JCB	
会員番号	[REDACTED]	
金融機関	支店	[REDACTED]
口座番号	口座名義	[REDACTED]

お支払日	2022年12月2日
ご請求金額合計	[REDACTED]

本カード契約以外に同一お支払口・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
	北口 寛人 様					
2210 4	レギュラー	52.02	8271	◎1回払 1	8167	DDセルフ大久保中央店 値引104円
221012	レギュラー	50.58	7688	◎1回払 1	7587	DDセルフ大久保中央店 値引101円
221020	レギュラー	49.25	7634	◎1回払 1	7536	DDセルフ大久保中央店 値引98円

*** 今回ご利用金額合計 ***
*** ご請求金額合計 ***

毎月のお支払いやポイントを確認できる!

ENEOSカードアプリ 無料

App Store | Google Play より **Q ENEOSカードアプリ**

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。
①印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み時の届出や変更手続きは、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

00263545

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号	1
使途項目	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・広報誌代・資料作成費・資料購入費・業務所費・業務費・人件費
案分率	共通案分率 50% それ以外の案分 25%
案分の説明	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年/2月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号 2	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務費・人件費																																																																		
	共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 案分の説明																																																																	
<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>16466725</td> <td>21</td> <td>4600</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0164</td> <td>6672</td> <td>5214 6001 0000</td> </tr> <tr> <td>4年12月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="3">11月17日～ 12月15日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="4">従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 69kWh</p> <p>計器番号 006</p> <p>当月指示数 02151.3 前月指示数 02082.2</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間11/17~12/15) 46kWh 対前年同月比 +50%</p> <p>ご請求金額 1,830 円</p> <p>お支払期限日 1月16日</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円</td> <td>銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円</td> <td>銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.01</td> <td></td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>238.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>1,096.74</td> <td></td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>166.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 154.62</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初の15kWhに対して</td> <td>15kWhをこえる1kWhにつき</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>+33円66銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>51円75銭</td> <td>3円45銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収書のお知らせ</p> <p>年月分 12月分 2月分 3月分 4月分 5月分 6月分 7月分 8月分 9月分 10月分 11月分 12月分 ご使用期間</p> <p>契約種別 ご使用量 振替日 領収金額 ***** 消費税等相当額(再掲)</p> <p>口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検計日 12月16日 次回検計日 1月19日 検計員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社 関電サービス株式会社</p>		お客さま番号	日程	所	番	号	16466725	21	4600			供給地点特定番号	06	0164	6672	5214 6001 0000	4年12月分	ご使用期間	11月17日～ 12月15日			ご契約内容	従量電灯A				(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭	最低料金	341.01		再エネ促進賦課金	238.00		1段料金	1,096.74		消費税等相当額(再掲)	166.00		燃料費調整額	+ 154.62					単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき	燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭	再エネ促進賦課金	当月分	+33円66銭	+2円24銭	再エネ促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭	備考
お客さま番号	日程	所	番	号																																																															
16466725	21	4600																																																																	
供給地点特定番号	06	0164	6672	5214 6001 0000																																																															
4年12月分	ご使用期間	11月17日～ 12月15日																																																																	
ご契約内容	従量電灯A																																																																		
(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭																																																														
最低料金	341.01		再エネ促進賦課金	238.00																																																															
1段料金	1,096.74		消費税等相当額(再掲)	166.00																																																															
燃料費調整額	+ 154.62																																																																		
単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき																																																																
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭																																																																
再エネ促進賦課金	当月分	+33円66銭	+2円24銭																																																																
再エネ促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭																																																																
<p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>4年12月分</td> <td>金額</td> <td>億</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table> <p>お振込人 北口 寛人 様 ご使用期間 11月17日から 12月15日まで</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込日</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番</td> <td>号</td> <td>消費税等 相当額 (再掲)</td> <td>電気料金内訳</td> </tr> <tr> <td>16:46</td> <td>16:46</td> <td>6725</td> <td>21</td> <td>4600</td> <td>166円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>69</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>燃料費調整額(再掲) +154.62円 再エネ促進賦課金(再掲) 238円</p> <p>ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階</p> <p>受付局(金融機関) 日附印</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810 連絡の際は番号をよく ご確認ください。</p> <p>収入印紙不要</p> <p>お振込人 関西電力株式会社 (金融機関へお振込み)</p>		4年12月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円							1	8	3	0		お振込日	日程	所	番	号	消費税等 相当額 (再掲)	電気料金内訳	16:46	16:46	6725	21	4600	166円		31					69	-																							
4年12月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円																																																									
						1	8	3	0																																																										
お振込日	日程	所	番	号	消費税等 相当額 (再掲)	電気料金内訳																																																													
16:46	16:46	6725	21	4600	166円																																																														
31					69	-																																																													
<p>お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>																																																																			

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3934-3401 ◇NTT西日本ご利用分 5,128	5,400 -1,790	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光ももっとも割 11月 1日~11月30日 2023年07月~2023年09月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 11月 1日~11月30日 電話番号 は078-915-7230	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 11月 1日~11月30日	合 算
	2	ユニバーサルサービス料他 11月 1日~11月30日 1番号分 のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	50	取納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
	466	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 5,128	5,128	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 2,807	2,807	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N154675315 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計 7,935	7,935	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

整理 番号 w	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・委託関係等活動費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費	共通案分率	50%
		それ以外の案分 案分の説明	25%

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】
(令和 4年/2月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口虎人)

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

ice_sup
電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
北口ひろと事務所
様

お客様番号
4610-0696-85447

2022年12月ご請求分
金額(円)
¥7,935-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 期 印
2022.12.26
取入印無異付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

M20021211003 03933 03925 00 J

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理
番号

4

使途項目
調査研究費・研修費・会議費・出張旅費・印刷費・資料作成費・資料購入費・電報郵便・雑費・人件費

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	
案分率	
案分の説明	
備考	



領収証 北口寛人事務所様 No. _____

金額

422000-

但

来客用駐車場 令和5年1月分
4年12月26日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

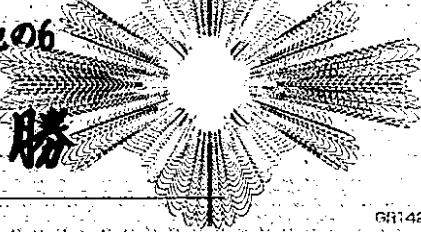
明石市二見町東二見470番地の6

大陽興産株式会社

代表取締役

北口

勝



691420

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年/2月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口虎人)

整理 番号	調査研究・研修費・会議費・広報宣伝費・印刷製本費・資料購入費・電通所費・家賃費・人件費
	使 途 項 目

5

領 収 証 北口虎人事務所 様 No. _____

金額 466000-

但 家賃 令和5年1月分
4年12月26日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

〒604-0047 大阪府大阪市東区北の6

大陽興産株式会社

代表取締役

北口 勝

勝

登録番号

共通業分率	50%
	25%
それ以外の業分	
業分率	業分の説明
備考	

GR1420

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年(2月分))


(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号		用途項目	
6	人件費(別紙のとおり)	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分	案分の説明
		備考	

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
12 月分		氏名		[Redacted]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
(1)	木	13:00	15:00		2			
2								
3								
4								
5								
(6)	火	13:00	15:00		2			
7								
(8)	木	13:00	15:00		2			
9								
10								
11								
12								
(13)	火	13:00	15:00		2			
14								
(15)	木	13:00	15:00		2			
16								
17								
18								
19								
(20)	火	13:00	15:00		2			
21								
(22)	木	13:00	15:00		2			
23								
24								
25								
26								
(27)	火	13:00	15:00		2			
28								
(29)	木	13:00	15:00		2			
(30)	金	13:00	15:00		2			
31								
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 支給額 = 円(D)

④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000 円(E)


【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 20000 円(F)

金 20,000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 4 年 12 月 30 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted] 

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E) [20000 円] × 案分率 [50 %] = 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(H)

○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和5年/月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号 1	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・印刷広報費・買掛金等返済・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費	
	共通率分率 50%	それ以外の案分 25%
備考	案分率 案分の説明	

水道料金等のお支払いは便利な口座振替をお勧めします

※申し込み方法

水道使用水量等のお知らせと預貯金通帳及び通帳届出印をご持参のうえ、下記金融機関又は水道料金お客様センターまでお申し込みください。

※振替日

検針月の翌月の8日(金融機関休業日の場合は翌営業日)になります。残高不足で振替できなかった場合は、翌々月の8日に再振替します。

口座振替取扱金融機関

明石市内にある金融機関の本店・支店
なぎさ信用漁連・近畿2府4県に所在する
ゆうちょ銀行(郵便局)

■クレジットカードで継続的にお支払い頂くこともできます。

■納付書払いはスマートフォン決済をご利用できます。

詳しくは明石市水道局HPをご確認ください。

水道使用水量等のお知らせ

明石市二見町東二見470番地の6 山陽ビル3階 北口 寛人 様	水道番号	5521-3705-03
	調定月	令和 4年12月
	使用期間	令和 4年10月 7日
		令和 4年12月 6日
	口径	13mm
メーカー番号	214364	
	補助番号	141-2908

指針及び水量		今回請求予定金額(税込)	
今回指針	209 m ³	水道料金	1,914円
前回指針	200 m ³	(内消費税)	174円)
旧メーカー使用水量	0 m ³	下水道使用料	1,755円
		(内消費税)	159円)
今回使用水量	9 m ³	合計金額	3,669円
前回水量	7 m ³	納期限	令和 5年 1月10日
前々回水量	8 m ³		
前年同期水量	7 m ³		

※通信欄

スマートフォン決済が利用可能になりました。納付書のバーコードを各種決済アプリで読み取ることでお支払いができます。

このお知らせでのお支払はできません。また、集金に向うこともありません。

■お問い合わせ先

明石市水道料金お客様センター

TEL 078-915-0270

検針日: 令和 4年12月 6日 検針員: XXXXXXXXXX

検針番号

5521-2010-0224-00

明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書

調定月	令和 4年12月
使用期間	R04.10.07~R04.12.06
水道番号	5521-3705-03
用途	一般用
使用水量 m ³	9
口径 mm	13
水道料金(税込)	1,914円
超過繰越検査	*****
下水道使用料(税込)	1,755円
延滞*借*料*	*****
合計金額(税込)	3,669円

お問い合わせは水道番号をお知らせください。
ご使用者名

ご使用場所
北口 寛人 様
明石市二見町東二見470番地の6 山陽ビル3階

口座番号 01130-2-960016
加入者名 明石市水道局

明石市公営企業管理者



水道料金等のお支払いについて
上記の金額をお支払い期限までに裏面に記載の場所にてお支払いください。

納付日付印

お支払い期限
令和 5年 1月10日

上記の金額を通知しました。

金額や訂正・領印が必要な場合は
明石市水道局にお知らせください。

取付紙不
要

取納代行会社 領収書システム

カードご利用代金明細書

※12月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等に
つきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

2022年12月15日 発行 裏面も開けてご確認ください。

カード名称	[REDACTED]		V: Visa, J: JCB
会員番号	[REDACTED]		
金融機関	[REDACTED]		
口座番号	口座名義	北口 寛人 様	

お支払日	2023年1月4日
ご請求金額合計	23,367円

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、
まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法 /今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
	[REDACTED]					北口 寛人 様
2211 2	レギュラー	51.51	7881	◎1回払 1	7778	DDセルフ大久保中央店 値引103円
221111	レギュラー	48.44	7363	◎1回払 1	7267	DDセルフ大久保中央店 値引96円
221121	レギュラー	46.00	8326	◎1回払 1	8234	ノイエス堂島大橋SS 値引92円
2212 5	ご利用代金明細書発行手数料		88	1回払 1	88	(内消費税等8円)
** 今回ご利用金額合計 **			23658			
** ご請求金額合計 **					23367	

毎月のお支払いやポイントを確認できる!

ENEOSカードアプリ 無料

App Store
 Google Play
 より ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のポケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
 ※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。
「C」印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み期限の確認や変更手続きは、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

00260245

整理番号 2

使途項目
 調査研究費・研修費・会議費・印刷広報費・出張旅費・業務用印刷費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	共通案分率	50%
それ以外の案分	25%	
案分の説明		

領収書等添付様式【共通】
 (令和5年/月分)
 (会派名 自民党)
 (購買名 北口寛人)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 / 月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号 3	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																																																			
	共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 案分の説明																																																		
<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日程 所 番 号</td> </tr> <tr> <td>16466725</td> <td>21 4600</td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06 0164 6672 5214 6001 0000</td> </tr> <tr> <td>5年 1月分</td> <td>ご使用期間 12月16日～ 1月18日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td>従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 310kWh</p> <p>計器番号 006</p> <p>当月指示数 02461.1 前月指示数 02151.3</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間12/16～1/19) 40kWh 対前年同月比 +675%</p> <p>ご請求金額 9,151 円</p> <p>お支払期限日 2月20日</p> <table border="1"> <tr> <th>(内訳)</th> <th>円 銭</th> <th>(内訳)</th> <th>円 銭</th> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.01</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>1,069.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>2,132.55</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>831.00</td> </tr> <tr> <td>2段料金</td> <td>4,627.60</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3段料金</td> <td>287.00</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 694.46</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>単価名称</th> <th>月分</th> <th>最初の15kWhに対して</th> <th>16kWhをこえる1kWhにつき</th> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+33円76銭</td> <td>+2円24銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>-7円34銭</td> <td>-4円76銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>5円75銭</td> <td>3円45銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <p>年 月 分 1月 19日 次回検計日 2月16日 検計員</p> <p>契約種別 振替日</p> <p>ご使用量 *****</p> <p>領収金額 *****</p> <p>消費税等相当額 (再掲)</p> <p>口座名義</p> <p>店舗 口座番号</p> <p>検針日 1月19日 次回検計日 2月16日 検計員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社 関電サービス株式会社</p>		お客さま番号	日程 所 番 号	16466725	21 4600	供給地点特定番号	06 0164 6672 5214 6001 0000	5年 1月分	ご使用期間 12月16日～ 1月18日	ご契約内容	従量電灯A	(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	1,069.00	1段料金	2,132.55	消費税等相当額(再掲)	831.00	2段料金	4,627.60			3段料金	287.00			燃料費調整額	+ 694.46			単価名称	月分	最初の15kWhに対して	16kWhをこえる1kWhにつき	燃料費調整	当月分	+33円76銭	+2円24銭		翌月分	-7円34銭	-4円76銭	再エネ促進賦課金	当月分	5円75銭	3円45銭	<p>備考</p>
お客さま番号	日程 所 番 号																																																			
16466725	21 4600																																																			
供給地点特定番号	06 0164 6672 5214 6001 0000																																																			
5年 1月分	ご使用期間 12月16日～ 1月18日																																																			
ご契約内容	従量電灯A																																																			
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																																																	
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	1,069.00																																																	
1段料金	2,132.55	消費税等相当額(再掲)	831.00																																																	
2段料金	4,627.60																																																			
3段料金	287.00																																																			
燃料費調整額	+ 694.46																																																			
単価名称	月分	最初の15kWhに対して	16kWhをこえる1kWhにつき																																																	
燃料費調整	当月分	+33円76銭	+2円24銭																																																	
	翌月分	-7円34銭	-4円76銭																																																	
再エネ促進賦課金	当月分	5円75銭	3円45銭																																																	
<p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>5年 1月分</td> <td>金額</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </table> <p>お振込人 北口 寛人 様</p> <p>ご使用期間 12月16日から 1月18日まで</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込先</td> <td>口座番号</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> </tr> <tr> <td>16466725.21.4600</td> <td></td> <td>831円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>契約</td> <td>契約</td> <td>力率</td> <td>ご使用量</td> <td>電気料金内訳</td> </tr> <tr> <td>kVA又はkW</td> <td>%</td> <td>(kWh)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td>310</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>燃料費調整額(再掲) +694.46円 再エネ促進賦課金(再掲) 1,069円</p> <p>ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階</p> <p>受付局(金融機関)日附印</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810 連絡の際は番号をよく確かめ下さい。</p> <p>収入印紙不要</p> <p>取込人 関西電力株式会社 (金融機関へお寄せ)</p>		5年 1月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円						9	1	5	1		お振込先	口座番号	消費税等相当額(再掲)	16466725.21.4600		831円	契約	契約	力率	ご使用量	電気料金内訳	kVA又はkW	%	(kWh)	円		31			310	-										
5年 1月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円																																											
					9	1	5	1																																												
お振込先	口座番号	消費税等相当額(再掲)																																																		
16466725.21.4600		831円																																																		
契約	契約	力率	ご使用量	電気料金内訳																																																
kVA又はkW	%	(kWh)	円																																																	
31			310	-																																																
<p>お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>																																																				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年/月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号 4	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・会館費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・車運費・人件費	共通案分率	50%
		それ以外の案分	25%
		案分	
		それ以外の案分	

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
◆00-3934-3401 ◇NTT西日本ご利用分	5,409	5,400 -1,790		
		フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光もつともつと割	12月 1日~12月31日 2023年07月~2023年09月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
		500 ひかり電話 (基本料)	12月 1日~12月31日 電話番号 は078-915-7230	合 算
		400 ナンバ・ディスプレイ使用料	12月 1日~12月31日	合 算
		256 ひかり電話 (通話料)	12月 1日~12月31日	合 算
		2 ユニバーサルサービス料他	12月 1日~12月31日 1番号分 のご請求となります。	合 算
		100 発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
		50 取納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
		491 消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	5,409	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分	2,807	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号:N154675315	非対象等
◇合計	8,216	合計		

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月
サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームペ
https://www.tca.or.jp/telephonerela
port/qa/

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
北口ひろと事務所 様

お客様番号
4610-0696-85447

2023年 1月ご請求分
金額(円)
¥8,216-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附 印

取入印無効付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※本紙は印刷から発生する廃棄物として、資源物として回収させていただきます。印刷済みの場合は、印刷済みの紙を回収していただくようお願いいたします。

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 / 月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)


使 途 項 目

整理番号

5

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・街頭陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・雑費・事務費・人件費

共通案分率	50%	それ以外の案分 案分の説明
	25%	
案分率		備考

領 収 証 北口寛人事務所様 No. 

金額

7	6	6	0	0	0	-
---	---	---	---	---	---	---

但 家賃 2月分
5年1月30日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	昭石市二色町東二見470番地の6
消費税額(%)	大陽興産株式会社
税抜金額	代表取締役 北口 勝
消費税額(%)	登録番号

GR1420

領収書等添付様式【共通】

(令和5年/月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号 6	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・広報広聴費・要請謝儀等活動費・資料作成費・資料購入費・経遊研費・事務費・人件費	共通案分率	50%
		それ以外の案分 案分率	25%
		案分率	備考

領収証 北口寛人事務所様 No. _____

金額 4 2 2 0 0 0 0 -

但 来客用駐車場 2月分
5年1月30日 上記正に領収いたしました

内訳

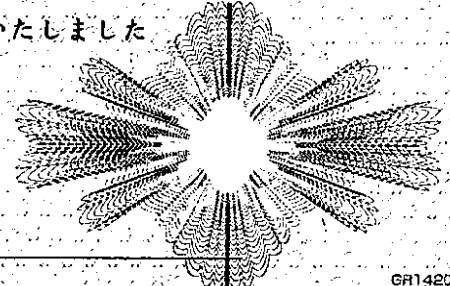
税抜金額 明石市二見野東二見478番地の6

消費税額(%) 大陽興産株式会社

税抜金額 代表取締役 北口 勝

消費税額(%) _____

登録番号 _____



GR1420

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 / 月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号	使 途 項 目							
7	人件費 (別紙のとおり)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1007 421 1209 506">共通案分率</td><td data-bbox="1209 421 1313 506">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1007 506 1209 748">それ以外の案分 案分の説明</td><td data-bbox="1209 506 1313 748"></td></tr><tr><td data-bbox="1007 748 1209 1037">備 考</td><td data-bbox="1209 748 1313 1037"></td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明		備 考	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分 案分の説明								
備 考								

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
/ 月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10	火	12=00	15=00		2			
11								
12	木	13=00	15=00		2			
13	金	13=00	15=00		2			
14								
15								
16								
17	火	13=00	15=00		2			
18								
19	木	13=00	15=00		2			
20	金	13=00	15=00		2			
21								
22								
23								
24	火	13=00	15=00		2			
25								
26	木	13=00	15=00		2			
27	金	13=00	15=00		2			
28								
29								
30								
31	火	13=00	15=00		2			
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 北口

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価 [1000 円] = 20000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 支給額 = 円(D)

④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000 円(E)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 20000 円(F)

金 20,000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 5 年 / 月 3 / 日

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E) [20000 円] × 案分率 [50 %] = 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(H)

○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号 / 用途項目 調査研究費・研修費・会議費・会費、広報広聴費・広報費・印刷費・資料購入費・資料作成費・資料制作費・業務費・事務費・人件費

共通案分率 50%
25%
それ以外の案分 案分

カードご利用代金明細書

※1月1日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

カード名称
会員番号
金融機関
口座番号
V: Visa, J: JCB
口座名義 北口 寛人 様

2023年1月15日 発行 裏面も開けてご確認ください。

お支払日 2023年2月2日
ご請求金額合計 30,742円

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落とします。お引落日前日迄にご用意下さい。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法 / 今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
	北口 寛人 様					
2212 8	レギュラー	55.87	8604	◎1回払 1	8493	DD大久保インナーSS 値引111円
221216	レギュラー	49.60	7539	◎1回払 1	7440	DDセルフ大久保中央店 値引99円
221220	レギュラー	45.66	7214	◎1回払 1	7123	エクスプレス明姫SS 値引91円
221227	レギュラー	49.66	7697	◎1回払 1	7598	
	Dr. Drive 明姫大久保SS					値引99円
23 1 5	ご利用代金明細書発行手数料		88	1回払 1	88	(内消費税等8円)
	** 今回ご利用金額合計 **		31142			
	** ご請求金額合計 **				30742	

毎月のお支払いやポイントを確認できる!

ENEOSカードアプリ 無料

App Store Google Play より ENEOSカードアプリ



※アプリご利用時のポケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。



ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。
「01」印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み期限の確認や変更手続きは、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

00267395


領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号 2	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・電報郵便・事務費・人件費	共通案分率	(50%) 25%	それ以外の案分 案分の説明	備考
		案分率			

領 収 証 北口寛人事務所様 No. 

金額 ¥66000

但 家賃 3ヶ月分
5年2月27日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	明石市二見町東二見470番地の6
消費税額(%)	大陽興産株式会社
税抜金額	代表取締役 北口 勝
消費税額(%)	登録番号

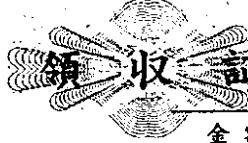
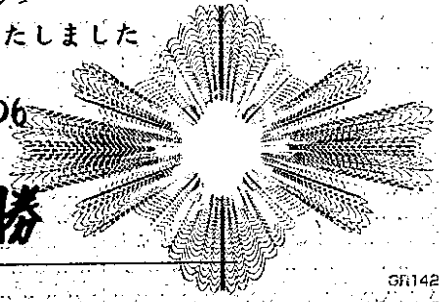
8R1420

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号 3	用途項目 調査研究費・研修費・金庫費・広報広聴費・印刷費・資料作成費・資料購入費・(電話)費・事務費・人件費	共通案分率 50%	それ以外の案分 25%	案分率	備考
		それ以外の案分 案分の説明			
 領収証 北口寛人事務所様 No. _____					
金額 <u>422000</u>					
但 来客用駐車場 3月分 5年2月27日 上記正に領収いたしました					
内 訳 税抜金額 _____ 明石市二見町東二見470番地の6 消費税額(%) _____ 大陽興産株式会社 税抜金額 _____ 代表取締役 北口 勝 消費税額(%) _____					
					
5F142D					

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 5年 2月分)


(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)		
4	人件費 (別紙のとおり)	共通案分率	50%
			25%
	それ以外の案分 案分の説明	案分率	
		備考	

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
2 月分		氏 名					
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1							
2	木	13:00	15:00		2		
3	金	13:00	15:00		2		
4							
5							
6	月	13:00	15:00		2		
7							
8							
9	木	13:00	15:00		2		
10	金	13:00	15:00		2		
11							
12							
13	月	13:00	15:00		2		
14							
15							
16	木	13:00	15:00		2		
17	金	13:00	15:00		2		
18							
19							
20	月	13:00	15:00		2		
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27	月	13:00	15:00		2		
28							
29							
30							
31							
計					(A) 20		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 支給額 = 円(D)


④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000 円(E)


【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 20000 円(F)

金 20,000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 5年2月27日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)[20000 円] × 案分率[50 %] = 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(H)

○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号 5	用途項目 調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・人件費	共通案分率	50%	それ以外の案分 案分 説明
		25%		

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3934-3401 ◇NTT西日本ご利用分	5,163	5,400 -1,790	合算
		フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光もっともっと割	合算
		1月 1日～ 1月31日 2023年07月～2023年09月以 外の解約は解約金がかかります	合算
		500 ひかり電話 (基本料)	合算
		1月 1日～ 1月31日 電話番号 は078-915-7230	合算
		400 ナンバー・ディスプレイ使用料	合算
		32 ひかり電話 (通話料)	合算
		2 ユニバーサルサービス料他	合算
		100 発行手数料	合算
		50 収納手数料	合算
		469 消費税等相当額 (合計)	合算
◇NTT西日本分 (小計)	5,163	(小計)	合算
◇NTTファイナンスご利用分	2,807	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計	7,970	合計	非対象等

* 契約番号：N154675315

合算表示の料金合計×10%

<NTTファイナンスからのお知らせ>

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ <https://www.tca.or.jp/telephonerelaport/qa/>

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
北口ひろと事務所
様

お客様番号
4610-0696-85447

2023年 2月ご請求分

金額(円)
¥7,970-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収 取 日 附 印

取 入 印 係 貼 付 欄
(金融機関・CVS用)←お客様

※本領収書は、お客様ご請求の金額を正確に算出するために、お客様ご請求の金額に消費税を加算して算出しております。

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号 6	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																		
	共通案分率 50% 25%																																																																		
<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td colspan="2">番 号</td> </tr> <tr> <td>16466725214600</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0164</td> <td>6672</td> <td>5214 6001 0000</td> </tr> <tr> <td>5年 2月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="3">1月19日～ 2月15日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="4">従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 303kWh</p> <p>計器番号 006</p> <p>当月指示数 02764.5 前月指示数 02461.1</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間 1/20～2/16) 32kWh 対前年同月比 +846.8%</p> <p>ご請求金額 6,790 円</p> <p>お支払期限日 3月20日</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.01</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>1,045.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>2,132.55</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>617.00</td> </tr> <tr> <td>2段料金</td> <td>4,627.80</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3段料金</td> <td>86.10</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>-1,442.22</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初の1段階に対して</td> <td>1段階をこえる段階につき</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>-71円34銭</td> <td>-4円76銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>-71円34銭</td> <td>-4円76銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>51円75銭</td> <td>3円45銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <p>年 月 分 2月分 2025 ご使用期間 1月19日～2月15日</p> <p>契約種別 従量電灯A ご使用量 303 kWh 振替日 振替日 領収金額 ***** 消費税等相当額(再掲)</p> <p>口座名義 北口 寛人 店舗 〇〇〇〇 口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>検計日 2月16日 次回検計日 3月16日 検針員 〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社 関電サービス株式会社</p>		お客様番号	日程	所	番 号		16466725214600					供給地点特定番号	06	0164	6672	5214 6001 0000	5年 2月分	ご使用期間	1月19日～ 2月15日			ご契約内容	従量電灯A				(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	1,045.00	1段料金	2,132.55	消費税等相当額(再掲)	617.00	2段料金	4,627.80			3段料金	86.10			燃料費調整額	-1,442.22			単価名称	月分	最初の1段階に対して	1段階をこえる段階につき	燃料費調整	当月分	-71円34銭	-4円76銭		翌月分	-71円34銭	-4円76銭	再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭	<p>備考</p>
お客様番号	日程	所	番 号																																																																
16466725214600																																																																			
供給地点特定番号	06	0164	6672	5214 6001 0000																																																															
5年 2月分	ご使用期間	1月19日～ 2月15日																																																																	
ご契約内容	従量電灯A																																																																		
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																																																																
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	1,045.00																																																																
1段料金	2,132.55	消費税等相当額(再掲)	617.00																																																																
2段料金	4,627.80																																																																		
3段料金	86.10																																																																		
燃料費調整額	-1,442.22																																																																		
単価名称	月分	最初の1段階に対して	1段階をこえる段階につき																																																																
燃料費調整	当月分	-71円34銭	-4円76銭																																																																
	翌月分	-71円34銭	-4円76銭																																																																
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭																																																																
<p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>5年 2月分</td> <td>金額</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6790</td> </tr> </table> <p>お客様名 北口 寛人 様 ご使用期間 1月19日から 2月15日まで</p> <table border="1"> <tr> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番</td> <td>号</td> <td>消費税等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16:46</td> <td>6725</td> <td>21</td> <td>4600</td> <td>相当額</td> <td>617円</td> </tr> <tr> <td>契約</td> <td>力率</td> <td>ご使用量</td> <td>電気料金内訳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>kVA又はkW</td> <td>%</td> <td>(kWh)</td> <td>円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>303</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>燃料費調整額(再掲) -1,442.22円 再エネ促進賦課金(再掲) 1,045円</p> <p>ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階</p> <p>交付届(金融機関)日印</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810 運送の際は番号をよく確かめ下さい。</p> <p>収入印紙不要</p> <p>振込人 〇関西電力株式会社(金融機関へお寄せ)</p>		5年 2月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円										6790	日程	所	番	号	消費税等		16:46	6725	21	4600	相当額	617円	契約	力率	ご使用量	電気料金内訳			kVA又はkW	%	(kWh)	円			1		303																			
5年 2月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円																																																										
									6790																																																										
日程	所	番	号	消費税等																																																															
16:46	6725	21	4600	相当額	617円																																																														
契約	力率	ご使用量	電気料金内訳																																																																
kVA又はkW	%	(kWh)	円																																																																
1		303																																																																	
<p>お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>																																																																			

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・全経費・広聴広報費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%

25%

それ以外の案分

案分の説明

カードご利用代金明細書

※2月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

カード下名称	[REDACTED]		V: Visa, J: JCB
会員番号	[REDACTED]		
金融機関	[REDACTED]		
口座番号	口座名義 北口 寛人 様		

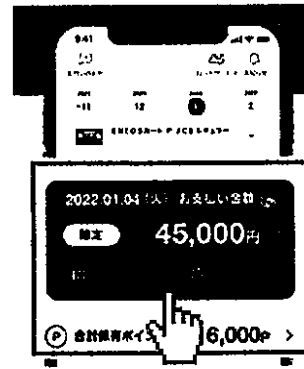
2023年2月15日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2023年3月2日
ご請求金額合計	30,356円

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
友記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法 / 今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
	[REDACTED] 北口 寛人 様					
23 111	レギュラー		57.63	8990◎1回払 1	8875	DD大久保インターSS 値引115円
23 118	レギュラー		44.91	7051◎1回払 1	6962	
	Dr. Drive 明姫大久保SS 値引89円					
23 127	レギュラー		50.39	7861◎1回払 1	7761	エクスプレス明姫SS 値引100円
23 131	レギュラー		42.75	6755◎1回払 1	6670	DD大久保インターSS 値引85円
23 2 5	ご利用代金明細書発行手数料			88 1回払 1	88	(内消費税等8円)
	** 今回ご利用金額合計 **		30745			
	** ご請求金額合計 **				30356	



毎月のお支払いやポイントを確認できる!

ENEOSカードアプリ **無料**

App Store Google Play より **Q ENEOSカードアプリ**



※アプリご利用時のポケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。
【Q】印のご利用分をあとから払いに変更できます。あとリポのお申込み済みの確認や変更手続きは、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

00254354

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	
2	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	
	備考	

明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書

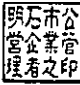
調 定 月	令和 5年 2月
使用期間	R04.12.07~R05.02.07
水道番号	5521-3705-03
用 途	一般用
使用水量 m ³	8
口径 mm	13
水道料金 (税込)	1,914円
延滞料金	*****
下水道使用料 (税込)	1,755円
延滞料金	*****
合 計 金 額 (税込)	3,669円

お問い合わせは水道番号をお知らせください。
ご使用者名

北口 寛人 様

ご使用場所
明石市二見町東二見470番地の6 山
陽ビル3階

口座番号	01130-2-960016
加入者名	明石市水道局

明石市公営企業管理者 

水道料金等のお支払いについて
上記の金額をお支払い期限までに裏面に記載の
場所にてお支払いください。

領収日付印

令和5年3月8日

お支払い期限
令和5年3月8日

上記の金額を領収しました。
金額を訂正・領収印なきもの無効。
領収書は大切に保管してください。

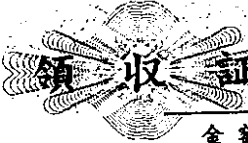
収入印紙不要

取納代行会社 株式会社システム 納入者保管

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号 3	用途項目 調査研究費・研修費・会費・広報費・印刷費・出張費・委託費・印刷費・資料購入費・資料作成費・資料作成費・要請情報等活動費・要請情報等活動費・要請情報等活動費・要請情報等活動費	共通案分率	50%
		それ以外の案分 案分の説明	25%
	案分率	66,000円 × 29/30日 = 63,800円	
	備考	R5 (4月1日~29日)	



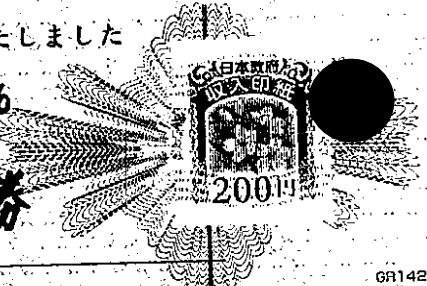
領収証 北口寛人事務所様 No. _____

金額	4	7	6	6	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

但 泉貨 4月分
5年 3月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	明石市二見町東二見470番地の6
消費税額(%)	大陽興産株式会社
税抜金額	代表取締役 北口 勝
消費税額(%)	登録番号



691420

(添付様式2)


領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号 4	使途項目 調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費	共通案分率 50%	25%
		それ以外の案分 案分の説明	
	案分率	22,000円 × 9/30日	
	備考	= 21,266円	R5 (4月1日~29日)



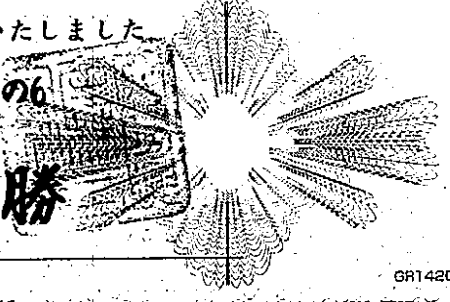
領収証 北口寛人事務所 様 No. _____

金額 ¥ 22,000

但 来客用駐車場 4月分
5年 3月 28日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額	明石市二見町東二見470番地の6
消費税額(%)	大陽興産株式会社
税抜金額	代表取締役 北口 勝
消費税額(%)	登録番号



6R1420

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号 5	使途項目																																																																																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費																																																																																			
<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>16466725</td> <td>21</td> <td>4600</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0164</td> <td>6672</td> <td>5214</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6001</td> <td>0000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5年 3月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="3">2月16日～ 3月15日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="4">従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 396kWh</p> <p>計器番号 006</p> <p>当月指示数 03160.0 前月指示数 02764.5</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間 2/17～ 3/15) 30kWh 対前年同月比 +99%</p> <p>ご請求金額 9,337 円</p> <p>お支払期限日 4月17日</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円</td> <td>銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円</td> <td>銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.01</td> <td></td> <td>再工不促進賦課金</td> <td>1,366.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>2,132.55</td> <td></td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>848.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2段料金</td> <td>4,627.80</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3段料金</td> <td>2,755.20</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>-1,884.90</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初の15kWhに対して</td> <td>15kWhをこえる1kWhにつき</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>-71円34銭</td> <td>-4円76銭</td> </tr> <tr> <td>再工不促進賦課金</td> <td>翌月分</td> <td>-71円34銭</td> <td>-4円76銭</td> </tr> <tr> <td>再工不促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>51円75銭</td> <td>3円45銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <p>年 月 分 3月分 ご使用期間</p> <p>契約種別</p> <p>ご使用量 振替日</p> <p>領収金額 **** 消費税等相当額(再掲)</p> <p>口座名義</p> <p>店舗 口座番号</p> <p>検針日 3月16日 次回検針日 4月16日 検針員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社 関電サービス株式会社</p>		お客さま番号	日程	所	番	号	16466725	21	4600			供給地点特定番号	06	0164	6672	5214			6001	0000		5年 3月分	ご使用期間	2月16日～ 3月15日			ご契約内容	従量電灯A				(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭	最低料金	341.01		再工不促進賦課金	1,366.00		1段料金	2,132.55		消費税等相当額(再掲)	848.00		2段料金	4,627.80					3段料金	2,755.20					燃料費調整額	-1,884.90					単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき	燃料費調整	当月分	-71円34銭	-4円76銭	再工不促進賦課金	翌月分	-71円34銭	-4円76銭	再工不促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p> <p>備考</p>
お客さま番号	日程	所	番	号																																																																																
16466725	21	4600																																																																																		
供給地点特定番号	06	0164	6672	5214																																																																																
		6001	0000																																																																																	
5年 3月分	ご使用期間	2月16日～ 3月15日																																																																																		
ご契約内容	従量電灯A																																																																																			
(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭																																																																															
最低料金	341.01		再工不促進賦課金	1,366.00																																																																																
1段料金	2,132.55		消費税等相当額(再掲)	848.00																																																																																
2段料金	4,627.80																																																																																			
3段料金	2,755.20																																																																																			
燃料費調整額	-1,884.90																																																																																			
単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき																																																																																	
燃料費調整	当月分	-71円34銭	-4円76銭																																																																																	
再工不促進賦課金	翌月分	-71円34銭	-4円76銭																																																																																	
再工不促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭																																																																																	
<p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>5年 3月分</td> <td>金額</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>7</td> <td></td> </tr> </table> <p>お支払人 北口 寛人 様 ご使用期間 2月16日から 3月15日まで</p> <table border="1"> <tr> <td>お支払金額</td> <td>16:46:6725:21:4600</td> <td>消費税率等相当額(再掲)</td> <td>848円</td> </tr> <tr> <td>契約</td> <td>契約 KVA又はkW</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td>396</td> </tr> </table> <p>燃料費調整額(再掲) -1,884.90円 再工不促進賦課金(再掲) 1,366円</p> <p>ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山崎ビル 2階</p> <p>印 23,330</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810 連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。</p> <p>取入印紙不要</p> <p>取入人 関西電力株式会社 (金融機関へお客さま)</p>		5年 3月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円						9	3	3	7		お支払金額	16:46:6725:21:4600	消費税率等相当額(再掲)	848円	契約	契約 KVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	31			396																																																			
5年 3月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円																																																																											
					9	3	3	7																																																																												
お支払金額	16:46:6725:21:4600	消費税率等相当額(再掲)	848円																																																																																	
契約	契約 KVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)																																																																																	
31			396																																																																																	
<p>お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>																																																																																				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号 6	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・会議広聴費・広報広聴費・業務用印刷費等活動費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費	共通率分率	50%
		それ以外の案分	25%

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
◆00-3934-3401					
◇NTT西日本ご利用分	5,172	5,400 -1,790	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光もつともつと割	2月 1日~ 2月28日 2023年07月~2023年09月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
		500	ひかり電話 (基本料)	2月 1日~ 2月28日 電話番号 は078-915-7230	合 算
		400	ナンバー・ディスプレイ使用料	2月 1日~ 2月28日	合 算
		40	ひかり電話 (通話料)	2月 1日~ 2月28日	合 算
		2	ユニバーサルサービス料他	2月 1日~ 2月28日 1番号分	合 算
		100	発行手数料	のご請求となります。	合 算
		50	収納手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
		470	消費税等相当額 (合計)	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	5,172	5,172	(小計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTファイナンスご利用分	2,807	2,807	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: N154675315	非対象等
◇合計	7,979	7,979	合計		

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分までサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が加算されます。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ <https://www.tca.or.jp/telephonerelayportal/qa/>

西日本ご利用分
ご請求先氏名
北口ひろと事務所
様

お客様番号
4610-0696-85447

2023年 3月ご請求分
金額(円)
¥7,979-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

入金印紙貼付欄
(金融機関・CVS等)へお客様

(添付様式2)


領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和5年3月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>		
7	人件費 (別紙のとおり)	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	
		案分の説明	
		備考	

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
3 月分		氏 名					
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1							
2	木	13:00	15:00		2		
3	金	13:00	15:00		2		
4							
5							
6	月	13:00	15:00		2		
7							
8							
9	木	13:00	15:00		2		
10							
11							
12							
13	月	13:00	15:00		2		
14							
15							
16	木	13:00	15:00		2		
17							
18							
19							
20	月	13:00	15:00		2		
21							
22							
23	木	13:00	15:00		2		
24							
25							
26							
27	月	13:00	15:00		2		
28							
29							
30	木	13:00	15:00		2		
31							
計					(A) 20		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価 [1000 円] = 20000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 支給額 = 円(D)


④ 総支給額 (B) + (C) + (D) = 20000 円(E)

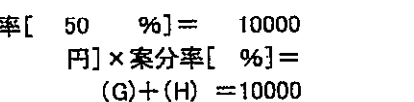
【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 20000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 5 年 3 月 30 日

金 20,000 円(F)

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E) [20000 円] × 案分率 [50 %] = 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(H)

○ 政務活動費充当額の計 (G) + (H) = 10000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

政務活動以外の部分が
全体の1%を占めるため

(令和5年3月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	8	用途項目	調査研究費・研修費・会議費 ①広報広聴費 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
内訳	内訳は別紙のとおり 項目におおき当率を設定(別紙に記載)	共通案分率	50%
	75 1,217,865円	それ以外の案分	25%
		案分の説明	99%

No. 612

領収日 2023年03月30日

領収書

北口ひろと事務所 御中

金額 5,217,948 円

但 県政報告紙印刷ポスティング代について

上記、正に領収いたしました。

収入印紙

内訳	
税抜金額:	4,743,592円
消費税額等:	474,356円

〒673-0892 兵庫県明石市東町1-2-33
 興生ビル
 株式会社エリブライブ

※電子領収書にのみ、印紙不要

請求書

北口ひろと事務所 御中

日付: 2023年03月30日

請求書番号: 612

下記の通りご請求申し上げます。

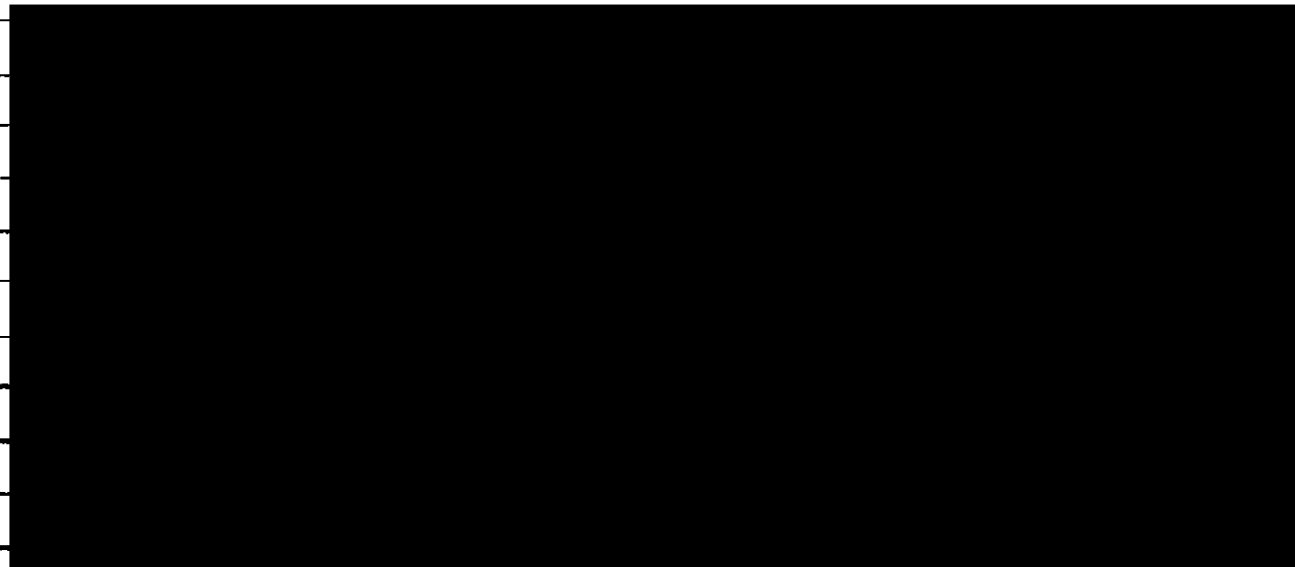
合計金額 5,217,948 円

株式会社エリ
〒673-0892
兵庫県 明石市本町7-23
興生ビル4F
電話: 070-5652-2887



詳細	数量	単価	金額
ポストイング費_県政報告誌 (vol.8) : 87,000部	1式	574,200	574,200
印刷費_県政報告誌 (vol.8) : 87,200部	1式	532,950	532,950

+ 消
1,217,865



振込期日	2023年04月20日	小計	4,743,592円
振込先		消費税	474,356円
	株式会社エリアドライブ	合計金額	5,217,948円

備考欄
※ 金融機関に支払う振込手数料その他の費用は、お客様の負担となります。
※ 領収書は発行しておりません、振込の際の控えを領収書として使用していただきますようお願いします。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

北口寛人

活動名	県政報告紙 vol.8 作成・配布			
活動概要	<p>○ 県政報告紙作成 87,200部</p> <p>○ 県政報告紙配布 (業者ポスティング 87,000世帯) (その他会合等配布 200部)</p> <p>○ 紙面内容は、別添のとおり</p> <p>○ 案分率 政務活動以外の部分が1%を占めるため、99%を適用</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ポスティング費	625,303	3-8	631,620円 (別紙請求書のとおり)
	印刷費	580,382	↓	586,245円 (別紙請求書のとおり)
	合計	1,205,685		
備考	*添付書類: 県政報告紙			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

元町地域のランドデザイナーの策定については、神戸市との協議や民間企業へのヒアリングなど、元町のポテンシャルを現在も探っております。元町山手の将来像を県庁舎のあり方と併せて、一定の時間をかけて検討して参ります。現庁舎の安全対策については、これまで耐震改修と民間ビルへの仮移転やコスト比較、それぞれ課題整理を進めており、耐震改修は初期費用が高く、今後の使用年数が限られるという課題もある一方、仮移転では部署や職員が分散するといった課題もございます。DX、デジタル化の進展やテレワークの浸透など働き方や、現有スペースの有効活用なども踏まえた県庁舎のあり方を検討して参ります。

時刻対応答復については、現庁舎に民間ビルと同程度の耐震性能があるか確認するために実施しています。建替もしくは耐震改修が主な論点でしたので、耐震改修の検討に連れている、IS値を基準とする耐震診断を実施しました。一方、現在は安全対策の一つとして県有の施設、それから民間ビルへの仮移転という新たな要素を加えて検討して参ります。現庁舎が民間ビル並みの同等の耐震性能を有しているかは、今後取り得る選択状況が増えると考えており、より精度が高く、耐震性能を詳細に把握できる、時刻対応答復を現在実施しています。調査の結果を得て、現庁舎の安全対策を適切にスピード感を持って判断して参ります。

(2) 都市公園の整備・管理について

県当局は県政改革方針の中で、都市公園についてさらに効果的・魅力的な管理運営を進めていく、その検討の場として「県立都市公園のあり方検討会」が設置され、先行して実施されている明石公園部会ではこれまで様々な専門家や県民からのヒアリングを含めて精力的に検討を重ねておられます。

明石公園の樹木伐採問題でも専門家等の意見を広く求め慎重な対応を検討することを求めましたが、県当局の真摯な誠意ある対応には本当に感謝を超え驚嘆しています。10月5日の新聞記事の意見や陸上競技場等の改修も表明され評価しております。そこでこの県立都市公園の整備・管理について「県立都市公園あり方検討会」および明石公園部会での議論のこれまでの状況と成果および今後の検討課題について伺います。



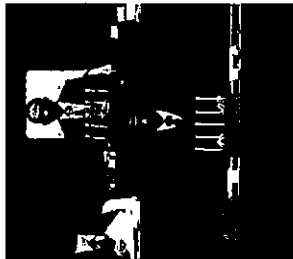
明石公園

自然環境保護では、利活用するエリアと保全するエリアを定めるエリアを定めるソーニングの設定や樹木伐採時の合意形成のルールについて、また活性化では、利用者や地元関係者からの多様な意見が反映できる協議の場や民間活力導入に当たった情報発信、意見聴取のルールについて各公園部会で検討することを決定しました。明石公園部会では、早期の改修要望があった陸上競技場や第一野球場、子ども村の遊具について検討し、公開ヒアリングでの意見聴取や現地調査を経て、実施方針についての合意を得ました。

今後の検討課題としては、県の負担を減らしつつ、多様な利用者ニーズに応じた魅力的な公園づくりを官民連携により進めることがあげられます。このため、子育て世代や障害者団体などの多様な意見が公園づくりに反映する仕組みや民間事業者や公園利用者が公園整備や管理運営に、より幅広く参画できる仕組みについて丁寧に検討を進め、期限を定めず丁寧に合意形成を図ります。先行する3公園での成果を踏まえ、他の公園においても同様の検討を進め、地域特性を活かした、より魅力的な公園となるよう取り組んで参ります。

一般質問 2 今求められるスタートアップ支援(起業支援)について

私たち自由民主党系では去る10月27日28日の両日淡路市において政策研究フォーラムを開催しました。外部講師としてスタートアップ支援の専門家である那珂通博氏から、国や自治体などの公共機関の支援策の必要性についてお話を伺いました。海外市場を狙える製品やサービスが有望であり、海外に目を向けるきっかけとなる若者たちの教育や体験も大切。一方、国内では真に地域に困っている課題の解決にはスタートアップ企業にも大いにチャンスがあり社会的意義も高いと説いておられます。この政策研究フォーラムでの学びを経て私もスタートアップ事業はもろもろ民間主体であるが市民民衆や企業に情報を伝えること、アドバイザーや支援を求める個人や企業とのマッチングのためのプラットフォームづくりが県や市に求められているものと強く確信しました。そこで県として「躍動するひょうごづくり」には欠かせないスタートアップ支援についてどのような見解をお持ちなのか、その基本姿勢について伺います。



兵庫県では神戸市などと連携し、起業アライアンスの運営など起業家が集う場づくり、ひょうご神戸スタートアップファンドなどの資金支援、さらにはSDGsチャレンジャーなどの起業家育成プログラムの実施など様々な支援を行って参りました。今年度からは、ひょうごTECHイノベーションプロジェクトにより市町の地域課題とスタートアップをマッチングし、超音波を用いた学校敷地内の鹿の忌避対策などの実証事業に取り組みたいと考えています。来年度は起業アライアンスを核にオープンイノベーションというコンセプトで、さらにプラットフォームを広く広げていくことを推進し、スタートアップ、企業、大学、金融機関などが出会い、新しいビジネスを取り組みエコシステムを作りたいと考えています。

引き続き、国のスタートアップ5か年計画を踏まえつつ、ユニコンを旨とするスタートアップ支援はもとより、とりわけ大事なものは兵庫県内の様々な社会課題の解決、地域の困りごとに取り組んでいただくスタートアップの育成に重点化していき、新たなチャレンジャーが次々と生まれる「躍動する兵庫」の実現を目指して参ります。

一般質問 3 ウィズコロナを踏まえた高齢者施策の充実について

(1) 老人クラブ活動強化推進事業について



県当局は県政改革方針の中で ①月額補助額3千5百円について、健康づくりの実施・普及促進への助成から、新型コロナウイルス感染症等の環境下での地域活動に対する補助へ再構築 ②活動内容は市町、関係団体等の意見を踏まえて検討と修正され、見直しにあつたは、市町や老人クラブ連合会等の関係団体に対して丁寧な合意形成を図ることとされた。しかし、県政改革方針が策定された後も県下の高齢者及び老人クラブからは年額1千円から3千5百円への減額について強い反対意見が寄せられています。

そんな中、斎藤知事が来年度も老人クラブへの助成金は4千円を維持し減額はないとの方針を示された一方で、その結論に至った検討経緯については今一つつきりとした理解には至っていません。そこで老人クラブへの活動助成金見直しと現行維持の決定に至った検討内容について、併せて助成額の今後の見直しについても伺います。

3月の県政改革方針では、コロナ禍における老人クラブの活動の縮小や、市町・関係団体等との協議・説明に要する時間などを考慮し、令和5年度からの見直しを目的に検討するということとしておりました。福祉部において、全市町を訪問し、担当課、老人クラブ連合会との意見交換、またアンケート調査なども行っています。老人クラブ自体がコロナ禍で活動が大きく低下するなか、制度のあり方を見直すべき時期ではないという強い声もいただきました。そのような経過があり、①日常生活の身近な困りごとに関する支援活動への意欲 ②クラブ数や会員数の減少見込み ③コロナ禍でも参加の場の減少 ④活動再開のタイミングでの補助金の減額による活動低下への懸念などの課題を認識いたしました。それを踏まえ、①高齢者や子育て世代、障害者など世代や属性を問わない「共生型の助け合い活動」 ②高齢者の社会参画を促す「会員の加入促進活動」 ③「地域活動の再開やウィズコロナ時代に対応した新たな活動」により、支援対象を拡充させた新たな枠組みによる助成を行って参りたいと考えています。

今後は3年を以て、老人クラブの活動状況や課題など踏まえ、支援対象や助成額について改めて検討いたします。高齢者の知識や経験を活かし、生きがいを追求しながら社会参加できる老人クラブの活動は、私が目指す「躍動する兵庫」の実現に大きく貢献するものであり、今後ともその活性化に向けて、老人クラブや市町とともに取り組んで参ります。

(2) 介護予防の充実について

コロナ禍においてはコロナ懸念による直接的な影響のほかにも、高齢者がこれまで参加してきたサークル活動のような通いの場に出向く機会の減少で身体の不調状態が進行、重症化するいわゆる「フレイル」が懸念されています。県では、①通いの場の積極的な再開等の呼びかけ ②通いの場等へのリハビリテーション職の派遣 ③「生活支援コーディネーター」の養成研修の実施、さらには研修、専門家派遣等、様々な支援を行っています。

介護予防事業は市町が実施主体で、県はその支援を行う立場であり、市町がその役割を十分に果たせなければ支援を待ちわびる脆弱状態にある高齢者はますますフレイルが進行してしまふことが予想されます。そこで県としてはきめ細やかに各市町のウィズコロナを踏まえた高齢者の現状を把握し、支援を必要とする市町に対して人的支援も含めて可及的速やかに包括的な支援を実施することが必要だと考えますが当局のご所見を伺います。



北口ひろと



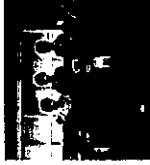
こんにちは。本年は県議会自民党議員団の政務調査会長として活動させてください。会派を代表して知事への重要政策提言や予算要望を行うなど躍動する兵庫づくりを目指し充実した活動をさせていただきます。

北口 寛人 (自由民主党)

二見町生まれ、木久保町在住。白陵高校、慶應義塾大学経済学部卒、三菱重工社員。

元明石市長(2期)、県議会議員(3期)、自民党議員団政調会長、行政書士・宅建士・社会福祉法人理事

政務調査会の活動



別荘への避難訓練

市民会館議事堂の座長として

予算委員会説明

予算要望申し入れ

議員元及知事と

第360回(令和4年12月)定例会代表質問

一般質問 1 県政改革方針における継続検討項目について

(1) 県庁舎等再整備事業について

県庁舎等再整備事業について、自民党県議団は元町舎全体のグランドデザインを描く計画は今後一定の時間を要するであろうことから、庁舎の耐震化とは分け、職員や来庁者の命を守る取組を優先すべきであると指摘しています。そんな中県当局は県庁2号館および議場棟の詳細な耐震診断として時刻歴応答解析を実施すると報告いただきました。当局資料によると過去の耐震診断結果ではIS値が0.6以上必要とされるところ、2号館は0.37、議場棟は0.32でしたが、今回の改めて時刻歴応答解析の目的についていふに及ぶが、議員も意見されています。

そこで改めて県庁舎等再整備計画の検討に当たってどのような手順と視点をもちて検討を進めていられるのか、その検討過程の概要と現時点での検討の成果について伺います。また併せて2号館及び議場棟の時刻歴応答解析の実施目的について伺います。



兵庫県庁2号館

北口ひろと事務所

〒674-0092 明石市二見町東二見 470-6 山陽ビル 3F
TEL・FAX : 078-915-7230 E-mail : info@hiroto.club

ホームページはこちら

http://hiroto.club/



介護予防について県では、5月から7月にかけて、県内全市町を訪問し、地域課題やニーズの聞き取り、通いの場など取組の意見交換、助言・指導を行っています。また、介護予防の推進に向けた研修会や、市町が抱える課題をテーマに有識者や交えた情報交換会の実施、通いの場等にリハビリ専門職を派遣できる体制整備を図るなど、人材育成や確保に向けた支援を進めています。今後さらに、地域ケア会議等に派遣する専門人材の更なる充実、民間企業や関係団体との広域連携による市町支援の強化、老人クラブ活動について、より広く社会参加ができるよう補助事業の支援対象を拡充するなど、包括的な予防支援を進めて参ります。今後とも、県民が住み慣れた地域で、生涯いきいきと自分らしい暮らしを続けていただくことができるよう、ウィズコロナを踏まえたい介護予防の充実に向けて、市町と連携ししっかり取り組んで参ります。

一般質問 4 雑踏事故防止への取り組みの再点検について



韓国ソウルの繁華街イテウォンでの雑踏事故に関連して、明石歩道橋事故がたびたび取り上げられています。明石市長時代はご遺族や負傷者への対応に当たるとともに、原因究明と再発防止への数々の取り組みにも邁進してきました。

「大切な人を亡くした悲しみや怒りは決して消えたり弱められたりするものではなく、再発防止のためには徹底的に原因究明をして再発防止策を練り実施していくこと。事故の教訓を風化させないための伝承などの取り組みが大切。」これらはあらゆる分野における危機管理として重要な視点であります。イテウォンの事故も契機として雑踏事故防止への取組を再点検すべきだと考えます。明石歩道橋事故から21年余り莫大に様々な取り組みをなされてきた県警当局のこれまでの取組の中身と再点検についてご所見を伺います。

警察 警察本部長

明石歩道橋事故の発生から21年余りが経過しましたが、事故発生後、警察本部に雑踏警備対策室を設置し、雑踏警備の基本的事項をとりまとめた「雑踏警備の手引き」の作成、装備資機材の充実など様々な雑踏事故防止対策に取り組んでおります。また、警察署や警察学校に雑踏警備対策室から警察官を派遣し、事故当時の写真パネルを用いるなどして伝承教育も行っています。「雑踏警備の手引き」の内容を元にして、ひとつひとつの行事ごとに、主催者側と事前打合せや合同の実地調査を行い、必要な指導助言を行った上、警察も主催者と連携して雑踏警備を実施しています。先般、韓国において発生した多数の死傷者を伴う雑踏事故を受け、改めて雑踏事故の恐ろしさ、雑踏警備を担う警察の責務を認識したところであり、今後とも不断の努力と点検を重ね、雑踏事故防止対策に万全を期して参ります。

一般質問 5 東播磨地域における特別支援学校の状況について



近年、特別支援学校児童生徒数の増加に伴い、東はりま、芦屋、阪神尾陽など特別支援学校の新設が続いています。東はりま特別支援学校は、2011年度児童生徒数170名程度から昨年度では257人が在籍し教室不足のため、プレイルームなどの普通教室への転用、1教室当たりの受入人数を増やすなど対応しています。県教委は令和4年2月に「県立特別支援学校における教育環境整備方針」を策定され、東播磨地域は市町教委と連携し統廃合後の施設活用を検討しています。今在籍している児童生徒の教育を考えると早期に環境整備を進めていくべきであり、両校に対する現状認識、整備に関する現在の検討状況と今後の見込みについて所見を伺います。

東播磨地域の特別支援学校2校への狭域化対策については、各方面からも要望を頂いており、早期の整備の必要性について認識しています。昨年2月に策定した「県立特別支援学校における教育環境整備方針」に基づき、阪神地域の2校で既に整備することにも、狭域化した東播磨地域での整備を検討しています。具体的には、築42年が経過するいなみ野特別支援学校の老朽化の状況や両校の敷地スペースの状況等を踏まえ、地元の市町の協力を得て、特別支援学校として活用可能な施設や未利用地等の情報提供を求めると、狭域化の早期解消に向けた整備手法の検討を進めており、今後令和5年度当初予算編成過程において検討していきます。厳しい財政状況ではありますが、今後とも教育環境の整備に努めて参ります。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

政務活動以外の部分が
全体の6%を占めるため

(令和5年3月分)
(会派名 自民党)
(職員名 北口寛人)

整理 番号	9	使 途 項 目	調査研究費・研修費・会議費 (兵庫県費) 選挙関係等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
内訳は別紙のとおり 項目におお当率を設定 (別紙に記載)	551,506,641円	共通業分率	50%
		それ以外の業分 業分の説明	25%
			94%

No. 612

領収日 2023年03月30日

領収書

北口ひろと事務所 御中

金額 5,217,948 円

但 県政報告紙印刷ポスティング代について

上記、正に領収いたしました。



内訳

税抜金額: 4,743,592円

消費税額等: 474,356円

〒675-0892 兵庫県 明石市 本町1-2-33
興生ビル
株式会社エリアドライブ

※ 電子領収書につき、印紙不要

領収書原本は(3-8)に添付

請求書

北口ひろと事務所 御中

日付: 2023年03月30日

請求書番号: 612

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 5,217,948 円

株式会社エリ
〒673-0892
兵庫県 明石市本町
興生ビル4F
電話: 070-5652-2887



品名	数量	単価	金額
ポスティング費_県政報告誌 (vol.9) : 87,000部	1式	574,200	574,200
印刷費_県政報告誌 (vol.9) : 105,500部	1式	607,200	607,200
印刷費_長3封筒17,000部(区内特別記載)	1式	188,274	188,274

+ 消費税 1,506,641

振込期日	2023年04月20日	小計	4,743,592円
振込先	株式会社エリアドライブ	消費税	474,356円
		合計金額	5,217,948円

備考欄

- ※ 金融機関に支払う振込手数料その他の費用は、お客様の負担となります。
- ※ 領収書は発行しておりません、振込の際の控えを領収書として使用していただきますようお願いいたします。

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10 1 ①	共通案分率	50%
		25%
①	案分率	それ以外の案分 94%
		案分の説明
備考		計 17,593通 1,172,429円
政務活動以外の部分が 全体の6%を占めるため		

領収書

領収書

領収書

北口ひろと事務所 様

北口寛人事務所 様

北口ひろと事務所 様

[別納引受]
第一種定形 16.0g
@84 188通 ¥15,792

小 計 ¥15,792

区内特別基 (定) 16.0g
@73 320通 ¥23,360

小 計 ¥23,360

郵便物引受合計通数 508通
課税計 (10%) ¥39,152
(内消費税等 ¥3,559)
非課税計 ¥0

△計 ¥39,152
お預り金額 ¥40,000
おつり ¥848

[別納引受]
区内特別特 (定)BC 16.5g
@70 6,589通 ¥461,230

小 計 ¥461,230

郵便物引受合計通数 6,589通
課税計 (10%) ¥461,230
(内消費税等 ¥41,930)
非課税計 ¥0

△計 ¥461,230
お預り金額 ¥470,000
おつり ¥8,770

[別納引受]
区内特別特 (定) 16.5g
@62 9,184通 ¥569,408

小 計 ¥569,408

郵便物引受合計通数 9,184通
課税計 (10%) ¥569,408
(内消費税等 ¥51,764)
非課税計 ¥0

△計 ¥569,408
お預り金額 ¥569,408

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2023年3月9日 15:22
発行No. 230309A2298 端N08箱01
連絡先: 明石東二見郵便局
TEL: 078-943-2233

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2023年3月6日 15:54
発行No. 230306A3648 端N60箱51
連絡先: 明石郵便局
TEL: 0570-066-571

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2023年3月6日 16:22
発行No. 230306A1927 端N82箱04
連絡先: 明石西郵便局
TEL: 0570-943-460

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号	使 途 項 目		共通案分率	50%
	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
10 1 ②	政務活動以外の部分が 全体の6%を占めるため		それ以外の案分	94%
			案分率	案分の説明
	備考			

領収書

北口ひろと事務所 様

領収書

北口ひろと事務所 様

[別納引受]		
第一種定形 @84	451通	14.5g ¥37,884
小計		¥37,884
区内特別基(定) @73	435通	15.0g ¥31,755
小計		¥31,755
郵便物引受合計通数	886通	
課税計(10%)		¥69,639
(内消費税等)		¥6,330
非課税計		¥0
合計		¥69,639
お預り金額		¥70,000
おつり		¥361

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2023年3月22日 11:15
発行No. 230322A2532 端N08箱01
連絡先：明石東二見郵便局
TEL:078-943-2233

[別納引受]		
第一種定形 @84	171通	16.5g ¥14,364
小計		¥14,364
区内特別基(定) @73	254通	16.5g ¥18,542
小計		¥18,542
第一種定形 @94	1通	27.5g ¥94
小計		¥94
郵便物引受合計通数	426通	
課税計(10%)		¥33,000
(内消費税等)		¥3,000
非課税計		¥0
合計		¥33,000
お預り金額		¥40,000
おつり		¥7,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2023年3月13日 10:32
発行No. 230313A2349 端N08箱01
連絡先：明石東二見郵便局
TEL:078-943-2233

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

北口寛人

活動名	県政報告紙 vol.9 作成・配布			
活動概要	<p>○ 県政報告紙作成 105,500部</p> <p>○ 県政報告紙配布 (業者ポスティング 87,000世帯) (郵送 17,593通) (その他会合等配布 907部)</p> <p>○ 紙面内容は、別添のとおり</p> <p>○ 案分率 政務活動以外の部分が6%を占めるため、94%を適用</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ポスティング費	593,722	3-9	631,620円 (別紙請求書のとおり)
	印刷費	627,844		667,920円 (別紙請求書のとおり)
	長3封筒印刷費	194,675	↓	207,101円 (別紙請求書のとおり)
	郵送代	1,102,083	3-10	1,172,429円 (17,593通)
	合計	2,518,324		
備考	* 添付書類: 県政報告紙、封筒			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

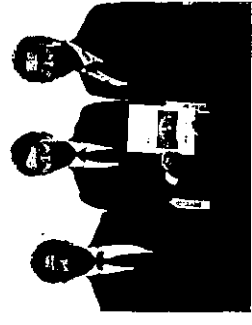
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

自民党県議団政調会長 兵庫県議会議員

北口ひろと

県政報告

令和5年度当初予算編成へ 重要点提言6項目 7分野で307項目申し入れ



代表で、伊藤健隆幹事長(神戸市須磨区選出、右)と北口寛人政調会長(明石市、左)が知事に令和5年度当初予算に申し入れ事を手渡しました

重要点提言6項目

- 1 新型コロナの総合的な対策の展開
- 2 兵庫五国の価値を高める地域創生の推進
- 3 ポストコロナ社会の実現
- 4 誰も取り残されない調和のある社会の構築
- 5 安心安全な県土づくりの実施
- 6 未来を切り拓く政策の研究と推進

我が会派は11月、令和5年度当初予算編成への申し入れを県当局に行いました。急激な物価高騰が日常生活を圧迫し、企業の倒産急増が懸念されるなど、コロナ禍に加えて難局に直面しています。こうした社会情勢を踏まえ、6つの重要点項目と部会ごとの307項目を提言。感染症対策や保健所体制の再構築、ポストコロナ社会を見据えたデジタルトランスフォーメーション(DX)、鳴門の渦潮や美方郡産但馬牛の世界遺産登録、国の防災庁(仮称)の設置と誘致、県庁舎等再整備の早急な検討、独自の在宅育児手当の創設などを求めています。

特別支援学校を増設へ!

代表質問を受け 齋藤知事が英断!
 自由民主党 兵庫県議団 第360回定例会県議会(抜粋)

北口 東播地域では児童生徒が増え教室が不足する。現在整備を検討しており、具体的には、既設学校の老朽化や敷地の状況を踏まえ、活用可能な施設等の環境整備の検討状況、今後の見込みは。知事 東播地域2校の狭小校については各方面から要望を受け早期整備の必要性を認識している。

年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
児童生徒数(人)	1,234	1,345	1,456	1,567	1,678	1,789	1,890	1,901	2,012	2,123	2,234	2,345
教室数(室)	100	110	120	130	140	150	160	170	180	190	200	210
増設数(室)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110

県政・市政報告会のご案内

- 3/16 19:00- 明石市民会館 大ホール
- 3/19 10:00- みなと記念ホール 西三
- 11:30- 岡の上公民館 西三
- 14:00- 西明石キャッスルプラザホテル
- 3/26 10:00- 熊住市民センター
- 14:00- 大久保市民センター
- 19:00- 生涯学習センター 学習室(アスピア明石内)

インタビュー特集

北口寛人が語る、県政の現状とその課題

皆さんこんにちは。日頃から温かいご支援に心から感謝申し上げます。現在兵庫県議会で、(仮称)特別県議会において令和5年度の各種事業に伴う県予算を審議中です。令和5年度当初予算編成へ、第360回定例会県議会 代表質問(抜粋) 県政のご案内

北口寛人が語る、県政の現状とその課題

今年度の議会活動、政務活動を総括すると?

今年度はコロナ対策、物価高対策などに追われる一年で、国の補正予算を受け、兵庫県でも緊急対策を一千億円の補正予算を組んで実施しています。これらは、私が政調会長として取りまとめた自民党県議団からの数回にわたる知事への申し入れを経て実現してきたものです。また、私は斎藤知事が県議会に諮問した行政改革の特別委員会の委員としても積極的に活躍してきました。変えるべきものと守るべきものをしっかりと見分ける事に力を注ぎ成果を得ることができました。

政務調査会長とは どのような役職ですか?

議会第一会派である自民党政調会長は重要な職務です。会派内では予算議案、条例議案等の賛否の取りまとめを行います。その過程で知事を始めとする県当局に政策提言を行ったり、予算の要望を行ったりしています。また知事や当局と意見調整をする場面も多々あります。まさに調査し調整をする役割です。また、自民党政調会長は、各会派の政調会長会の座長として各会派間の調整も行います。その目的は、国や各庁に兵庫県議会の意見書や意見書を提出するための意見書の取りまとめです。この意見書は、県民の意見も地域地方の生の声を国に届けるとても大切なものです。

議会の会派とはどんなもので、どんな活動をしているのですか?

会派は基本的に同じ考えを持つ議員が集まったグループです。私は議会の最大会派である自民党県議団に所属しています。私が会派は部会制度をとっており、総務、健康福祉、産業労働建設、政調、環境文化、警察の各部会で見当届や専門分野で活動する県民の皆さんを対象に政務調査を行い、部会討議を経て意見書案約を行います。そして各部会の意見を最終的に会派意見として取りまとめる役割が私に務める政調会長の職務です。



- 北口寛人 きたぐちひろと
- 二見町生まれ大久保町在住
 - 白陵高校
 - 慶應大学経済卒
 - 三菱重工元社員
 - 元明石市長(2期)、県議会議員
 - (3期)自民党議員団政調会長
 - 行政書士・宅建士
 - 兵庫県スキューバダイビング協会会長
 - 社会福祉法人理事

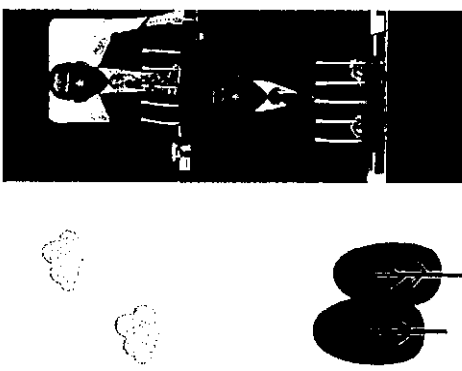
北口ひろと事務所
 〒674-0092 明石市二見町東二見 470-6 山陽ビル 3F
 TEL: 079-870-0157 FAX: 079-870-0158 info@hiroto.club

ホームページはここ
<http://hiroto.club/>



— 会派を代表して行った
12月の本会議代表質問の概要は？

- 第一に『地域創生事業の組み換え方針』について。
 - 第二に『県政改革方針で継続検討となっている項目から県庁舎の再整備と明石公園を始めとする県立公園の整備管理方針』について質問しました。
 - 第三に『兵庫県産産産業活性化のために必要であるスタートアップ企業支援』について。
 - 第四に『コロナ禍において必要とされる高齢者の支援策』について、老人クラブ活動支援費の確保と介護予防の充実を。
 - 第五に『韓国での雄踏事故を受けて明石共通橋事故の教訓の再点検を求めて』。
 - 第六に『有機農業への戦略的取組』について。
 - 第七に『東播磨地域の特別支援学校の通塾化に対応して増設を求めて』。
- 以上の内容で代表質問を行いました。これらの詳細は前号の県政報告紙やエッセイで確認下さい。各項目は現在その実現に向け鋭意フォローしています。



— 東播磨・明石市における
県政課題は？

一つにはこの一年明石公園の管理のあり方がクローズアップされました。樹木を伐採し過ぎではないかという指摘を受け知事への申し入れや本会議での質問などに取り組み、改善に努めてきました。老朽化した明石球場や陸上競技場の改修についても申し入れを行い、早期の改修に処を付けることができました。

明石市内に立地する県立がんセンターの建て替え事業も大切です。建設費の高騰もあり予算の確保も必要となるなど課題も残されていますが更なる診療内容の充実も含めしっかりと取り組めます。

東播磨、地域の特別支援学校の増設についても力を入れています。地域に二つある特別支援学校をもう一校増やすことを目指しています。

総じて明石市と県との連携の強化すなわち更なる信頼関係の構築が大きな課題です。県市連携の橋渡し役として更に努力して行きます。

— 県政課題としての少子化対策についての考えは？

少子高齢化と人口減少はわが国の最重要課題です。兵庫県でも言うまでもなく少子高齢化が進み人口が減少しています。国もこのまま家庭行を作るなど少子化対策に本腰を入れていますが、効果ある打開策を見出せてはいません。女性の就業率の向上が一因と



— 市長経験者として、知事・市長等の
首長と議員との違いをどう感じる？

どちらも県民市民に選挙で選ばれた民意の代表者である事は同じですが、両者で構成する三近代制の中では役割が異なります。予算決算等各別等の議案は、首長が議会に提出し、議員で構成する議会が様々な審議をしたときには修正も加え、それを決定する訳です。そして、首長は、予算や条例に従って、様々な政策や事務事業を執行していきます。議会は

- 自由民主党 代表質問
- 兵庫県議団 第360回定期県議会(抜粋)
- 北口 新たな支援制度「躍動する兵庫応援事業」の県・市町連携について、各市町村の意見をどう反映したのか。
- 知事 新設の県・市議会・町村会政戦略協議会で意見交換し、一定の評価をいただいた。予算編成で改良し、効果的な施策を展開する。
- 北口 京都、大阪ではスタートアップが育ち、上場も果たしたと聞く。個人や企業のマッチングなど、兵庫県はどう取り組むのか。
- 知事 企業プラザやよほうを核にスタートアップ、企業などが出会い、新ビジネスを組みシステムをつくる。
- 北口 東播磨地域の特別支援学校をできるだけ早期に整備してほしい。
- 教育長 狭ああい化の早期解消に向けた整備手法の検討を進めている。令和5年度の当初予算編成で検討したい。

の指摘もありますが女性活躍社会の実現は好ましいことであり議論の本質は、男女を問わずいかに仕事と家庭を両立させていくかと言うワークライフバランスの問題です。そして意見や子育てを個人の問題に止めず、社会全体の取り組みとする必要があり、そこに行政の役割があります。自らも取り組んできた地元明石市での取り組みを、県政の場で紹介しながら子育てしやすい兵庫県を目指していきます。

— 人口減少への取り組みはどう進める？

地域人口の増減を見るのには出生死亡率による自然動態と自治体間の転入転出による社会動態がありますが、本質的には自然動態を議論すべきです。その手法は様々な議論されていますが決め手に欠く現状です。効果をあげたフランスでのN分N乗方式なども参考に更なる取組が必要だと考えます。

*【N分N乗方式】所得税の課税方式の一。世帯所得の合計を世帯人数で割った金額に税率をかけ、算出された税額に世帯人数をかけて、世帯の課税額を算出する。収入が同じでも扶養家族が多いほど納税額を低く抑えられるため、少子化対策として導入が議論されている。

— 超高齢社会への対応は？

長寿を心から喜ぶことができる社会の実現が求められます。健康寿命を延ばすために、地域での介護予防への取り組みが重要です。介護予防の担い手の一つでもある若年クラブの支援も県に強く求めています。高齢者も安心して暮らせる地域コミュニティの再構築も必要です。そしていざと言うときに高齢者を支える医療介護福祉分野では明石市等の基礎自治体と兵庫県、国の連携と役割分担が重要です。さらに開始以来

その執行段階においては、要望と言う形で政策実現に関与します。さらに首長の予算・事業の執行が適切であったかどうかを審議し決算認定を行います。一言で言えば、首長と議員議会は役割と権限が違います。執行責任すなわち行政行為の責任は首長に重くのしかかっています。首長の職務はとも違いますが物ですしそのフレッシャーも半端ない物です。それが実感として分かるからこそ議員として議会の役割をしっかりと果たすと共に知事に様々な場面で建設的な提言をし補充して行ける様に努めています。八年間の市長経験を経て、議として会派政調会長として生かしていくのが私の務めだと考えています。



— 様々な県政課題を
県民と共有するためには？

様々な場面で県民市民の皆様からご意見をお聞きすることと議員、議会活動や県政情報などをしっかりと発信していく事が大切です。あいにく、この三年間はコロナ禍により様々な行事等も中止されたため直接県民、市民の皆さんと触れ合い意見交換する機会が激減してしまいました。そんな中、リモートやSNSなどの新しいツールもあるので、そこは工夫してやってみなければならぬことは確かです。しかしそのやり方にはもちろんとも工夫が必要だと考えます。どうすれば皆さんに関心を持っていただき、双方向で意思疎通が出来るのか大きな課題だと認識しています。

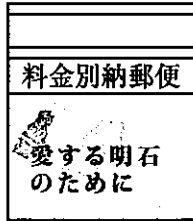
— 地域防災についての県政課題は？

行政の最大の使命は、危機管理であると言っても過言ではありません。阪神淡路大震災(兵庫県南部地震)から二十八年が経ち、明石共通橋事故、大瀬海岸砂浜崩落事故から二十一年が経ちました。これらの痛ましい災害や事故を経験した兵庫県としてその教訓を風化させることなく生かすため様々な取り組みが必要です。子供たちの防災教育もその一つです。直接的な対応策としての災害に備え、まちづくりの重要性も言うまでもありません。道路橋梁、護岸、更には電気、ガス、水道等のインフラ設備の点検整備改良を急ぐことなく地道に進めていく必要があります。

また、消防団を始めとする地域のコミュニティの中で防災力の強化も必要です。ハード、ソフト両面にわたる取り組み強化で命を守るまちづくりを進めなければなりません。



自民党県議団 齊藤知事を囲んで



郵便区内特別

兵庫県議会議員

北口ひろと

北口ひろと事務所


〒674-0092

明石市二見町東二見470-6

山陽ビル3F

TEL・FAX : 078-915-7230

E-mail : info@hiroto.club

<https://hiroto.club/> 



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

政務活動以外の部分が
全体の4%を占めるため

(令和5年3月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目	共通案分率	それ以外の案分率
11	調査研究費・研修費・会議費 (五福広聴費) 要綱関係等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 内訳は別紙のとおり うち 628,397円 項目により充当率を設定 (別紙に記載)	50%	96%

No. 612

領収日 2023年03月30日

領収書

北口ひろと事務所 御中

金額 5,217,948 円

但 県政報告紙印刷ポスティング代について

上記、正に領収いたしました。



内訳

税抜金額:	4,743,592円
消費税額等:	474,356円

〒678-0892 兵庫県 明石市 西町1-2-33
 興生ビル
 株式会社 エリアドライブ

※ 電子領収書につき、印紙不要

。領収書原本は、(3-8)に添付

請求書

北口ひろと事務所 御中

日付: 2023年03月30日

請求書番号: 612

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 5,217,948 円

株式会社エリ
〒673-0892
兵庫県 明石市本町
興生ビル4F
電話: 070-5652-2887



詳細	数量	単価	金額
[Redacted]			

印刷費_県政報告誌(vol.11) : 63,900部+1,000部	1式	281,325	281,325
折込費_県政報告誌(vol.11) : 3/22 明石全域	1式	289,946	289,946

①
628,397

[Redacted]			
------------	--	--	--

振込期日	2023年04月20日	小計	4,743,592円
振込先		消費税	474,356円
	株式会社エリアドライブ	合計金額	5,217,948円

備考欄

- ※ 金融機関に支払う振込手数料その他の費用は、お客様の負担となります。
- ※ 領収書は発行しておりません、振込の際の控えを領収書として使用していただきますようお願いいたします。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北口寛人
-----	------

活動名	県政報告紙 vol.11 作成・配布			
活動概要	<p>○ 県政報告紙作成 64,900部</p> <p>○ 県政報告紙配布 新聞折込 63,900部 その他会合等配布 1,000部</p> <p>○ 紙面内容は、別添のとおり</p> <p>○ 案分率 政務活動以外の部分が4%を占めるため、96%を適用</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	印刷費	297,078	3-11	309,457円 (別紙請求書のとおり)
	新聞折込費	306,182	↓	318,940円 (別紙請求書のとおり)
		合計	603,260	
備考	* 添付書類: 県政報告紙			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

兵庫県議会議員 自民党県議団政調会長

北口ひろと

政 報



プロフィールは裏面をご覧ください

皆さんこんにちは、日ごろからの温かいご支援に心から感謝申し上げます。
さて、私は86名定数の全県議のうちただ一人の市長経験者としてさらには県議会最大会派である自民党県議団の政務調査会長として議会全体の意見書のとりまとめなど政策を中心に齋藤元彦知事が進める躍動する兵庫づくりにまい進させていただいております。これもひとえに皆様のおかげ様と感謝し、さらに意欲をもって取り組んでまいります。変わらませぬ厚情を賜りたく伏してお願い申し上げます。

インタビュー特集

北口寛人が考える 少子高齢化への取り組み

真の少子化対策は産業育成と
女性の所得アップを含む所得アップで！
そのための働き方改革さらには
老後不安の解消を！

少子化が進んでいますが どんな現状ですか？

一年間に生まれてくる子供の数がついに80万人を切ったと大きく報道されました。戦後間もなくのベビーブームである団塊の世代の出生数は約270万人ですから三分の一以下の数です。私は昭和40年生まれですが翌年が丙午（ひのえうま）生まれです。この年が極端に少ないわけですがこの昭和41年生まれでも136万人です。現在の80万人弱がいかに少ないかが実感されます。

ではこの少子化への 取り組み方法は？

少子化への取り組みは私が議員になった24年前から意識はされてきました。私ももちろん県議会の本会議や委員会などで幾度となく質問や意見表明をしてきま

した。そして、市長として取り組んだ8年間はまさに政策の柱でもありました。ただ残念ながら私も含めて国も県も市町もアブローチの中心が「子育て支援」という狭い範囲の取り組みに終始してしましました。まず大事な視点は「子育て支援策」は「子育て世帯にとつてありがたく大いに助かる施策ですが「少子化対策」の一部に過ぎないという視点です。

「少子化対策」と 「子育て支援策」は 違うのですか？



違うというより「子育て支援」を含むより根本的で包括的な取り組みが「少子化対策」であるということです。更に必要なのは産業政策と労働政策です。私たちが働く会社や地域の商店が競争力を高めてその成果として私たちの賃金をアップさせる。企業収益のアップを労働者の賃金アップにつなげることを求められます。各家庭の可処分所得が増えていかなないと結婚して子供をもうけ教育に取り組んでいける社会にはなっていけません。20年以上「子育て支援策」を講じてきたにもかかわらず社会全体で見ると出生数の減少に歯止めがかからずますます減少が加速しているという事実が証明してしまっています。

賃金アップによる 可処分所得アップは 簡単ではないのでは？

もちろん簡単ではありません。まず企業の規模に目を移すと、日本の企業数のうち99.7%が中小企業です。全労働者数で言うと約7割の方が中小企業で働いておられます。だからこの中小企業の競争力アップと収益向上が取り組みの肝になると考えます。物づくりを中心に日本は中小企業の層が厚くレベルが高いことを強みとしてきましたが、昨今では世界規模で急速に進む国際競争の激化、情報化デジタル化の進展、ロボットやAIなどの進展に対応しきれない企業が増えています。もちろん事業環境の変化は認識されていますが、人的、技術的、設備面などの投資ができない中でも何とか頑張っている企業のご相談も多くあります。今こそ赤字補填的な支援ではなく競争力強化への行政や金融の支援が必要です。

NEXT

産業の競争力強化について
兵庫県の具体的な取り組みとは？

真の少子化 対策として

産業競争力強化による
各世帯の所得アップ
女性のキャリア継続による
男女の賃金格差解消

北口ひろと事務所

〒674-0092 明石市二見町東二見 470-6 山陽ビル 3F
TEL・FAX : 078-915-7230 E-mail : info@hiroto.club

ホームページはこちら

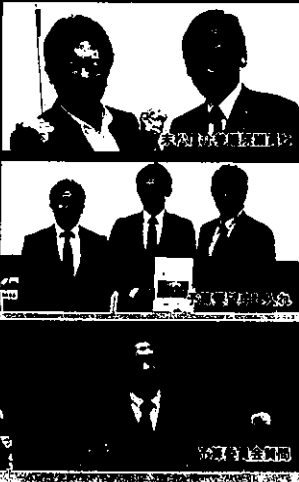
<https://hiroto.club/>



政 告 報 告

兵庫県議会議員
自民党県議団政調会長

北口ひろと



プロフィール

- 生まれ 二見町
- 住まい 大久保町在住
- 家族 母、妻、一男二女
- 学 族 二見中学校 卒

- 白陵高校、慶應大学経済卒
- 職 歴
三菱重工元社員
明石市長(二期/8年)
県議会議員(三期/12年)

- その他
行政書士・宅建士
兵庫県スキー連盟副会長
社会福祉法人理事
自民党県議団政調会長

兵庫県では具体的に
産業の競争力強化に
取り組んでいますか？

齋藤元彦知事の提案で産業立地条例の改正に取り組んでいます。この2月県議会に条例改正議案が提出され可決見込みです。水素エネルギーなどの新規分野等これから発展が予測される分野での投資に對して税制や補助金などの優遇措置を盛り込んでいます。国際競争力のある分野を伸ばし中小企業までその恩恵を行き渡らせたいと思います。

賃金アップ策として
女性の所得アップを
訴えられているとか？



はい、各世帯の賃金アップによる可処分所得向上には女性の所得を増やしていく取り組みも重要です。日本では女性の平均賃金は男性の平均賃金と比較して22.5%も低い状況にあります。格差が大きい順で韓国、イスラエルに次ぎ世界ワースト3位です。この男女の賃金格差の実態を把握し解消することで各世帯の所得アップにつながります。

男女格差を解消し、女性の
賃金を向上させるには？

多様な働き方を認める働き方改革の更なる進展が重要です。出産を機にキャリアが断絶してしまい、産休・育休明けに正規からパート労働や派遣労働などの非正規労働に変わる女性も多くなります。フレック

クスタイル制や短時間労働さらには在宅勤務やテレワークなどの多様な働き方を広げその中でも雇用形態によるのではなく同一労働同一賃金を保証していくことが大切です。さらに女性のキャリアの継続性を保証する仕組み作りも求められます。男女雇用機会均等法が私の就職活動の数年前にできその後、女性活躍推進法などもできましたが各職場の現場ではまだまだ変化に乏しい実態を強く認識して取り組んでいきます。西村康稔経済産業大臣との連携も大切だと考えています。

日本の高齢化の現状は？

日本の高齢化の現状は、世界で最も急速に悪化しています。現在65歳上の高齢者の割合は約28%であり、2050年には40%を超えると予測されています。また2050年には75歳上の割合が14%に達する見込みです。急速な高齢化の進展は医療や年金などの社会保障制度の持続可能性を危うくする切迫した課題です。

高齢化の進展と
少子化の関係性は？



長寿社会は当然に喜ばしいことですが、長生きすることが老後不安につながっていくことも問題視されています。年老いてからの暮らしや医療、介護などの不安が若い世代にも漠然とした将来不安につながっていることも否めません。医療の充実、介護の充実や高齢者の就業支援なども大切だと考えます。

介護問題では何が必要ですか？

私が初めて県議員になった時には介護保険制度はなく、制度のスタートの直前でした。その後介護保険も運用開始から約20年余りが経ち、施設介護も在宅介護も定着してきましたが、介護需要の増加とともに介護現場で働く人材の不足が顕著になってきました。介護職員のさらなる処遇改善や研修などの支援、さらには介助ロボットなどの導入による労働負荷の低減も課題です。

このように高齢者支援を充実していくことは将来不安を払拭し子を産み育てることへの不安解消にもつながっていくと考えます。

県政・市政報告会のご案内

明石をひとつに！知恵の結集を国・県・市の連携をより強固に！

- 3/26(日) 10:00~ 魚住市民センター
- 14:00~ 大久保市民センター
- 19:00~ 生涯学習センター学習室
(アスピア明石内)



街頭演説会

- 3/31(金) 11:00~ 山陽東二見駅 北口ロータリー

北口ひろと事務所

〒674-0092 明石市二見町東二見 470-6 山陽ビル 3F
TEL・FAX : 078-915-7230 E-mail : info@hiroto.club

ホームページはこちら

<https://hiroto.club/>

